

文化財調査報告書



前橋市教育委員会

平成元年度

第 20 集

序

文化で人が呼ぶことのできる時代になったといわれてもう何年かたち、すこし前の様子を考えると隔世の觀があります。歴史ブームといわれてからも何年かがたちました。

その文化の中心のひとつを文化財保護行政が担っており、市民からの大きな期待を受けて事業規模は増える一方です。その中で、文化財保護室を平成元年度から文化財保護課へと組織を充実させ、それらへの対応に備えました。

その事業の一端を紹介する目的でこの文化財調査報告書を刊行しています。本年で第20集を刊行するまでになりました。詳しくは本文を見ていただくとして、特筆すべき内容を何点か挙げてみましょう。

平成元年度の保存・整備事業では、臨江閣本館、茶室の保存修復工事と総社歴史散歩道整備がそれぞれ第3年次を迎え、臨江閣は本体工事をほぼ終了させ、散歩道は標柱・案内板設置を終了しました。臨江閣は本年秋には修復の終わった姿を市民のみなさんにご覧いただけるでしょう。

大室公園史跡整備事業では、第1回の委員会を開催し、基本構想の策定にむけてスタートしました。平成2年秋に策定し文化庁への提出まで、委員会、幹事会を重ねていきます。

普及事業では、「前橋城復元図」の作成があげられます。現在の地図に城の絵図を重ねたもので、刊行される大変な反響をよび、用意した地図がわずかの内に品切れになるほどでした。なお、昨年度刊行の「前橋の文化財」も昨年度中に残部がなくなり、市民の要望により増刷を行ない、これは有償で頒布いたしましたが、すでに残部が少なくなっています。

調査事業では、総社町光巣寺の什物、古文書調査を行ないました。蔵の中で大正以来しまわれていた書類箱の中から貴重な400点以上の絵図や文書を調査することができました。また、総社歴史散歩道の観光資源保護調査が終了し、この秋には現地報告会が予定されています。

埋蔵文化財調査では、開発に伴う試掘調査、13遺跡の発掘調査と芳賀園地遺跡報告書第3巻の刊行があげられます。荒子小学校校庭遺跡では、調査した住居跡を校庭に復元し教材として活用できるようにし、大変喜ばれました。元總社明神遺跡は第8次、内堀遺跡は第3次、横侯遺跡は初年度の調査をそれぞれ実施し、貴重な記録を得ることができました。

このように、平成元年度、文化財保護課として多くの事業に取り組み、多くの成果を得ることができたと思います。

最後に、事業推進にあたって、ご指導ご協力いただいた関係各位、機関に深く感謝申し上げると共に、この文化財調査報告書第20集が文化の振興、文化財保護のために活用されることを祈念いたします。

平成2年9月

前橋市教育委員会

教育長 岡本信正

目 次

序

目次・例言

I 文化財調査委員による調査	1	(7)文化財愛護作品コンクール	39
光巌寺文化財調査	1	(8)文化財めぐりパンフレット増刷	39
光巌寺文書目録	463件	(9)史跡・文化財めぐり	40
光巌寺寄宝目録	138件	(10)各種講座への講師派遣	40
光巌寺の建築	16	(11)文化財防火デ	40
境内配置	16	(12)文化財資料の貸出し	40
建築解説	19	(13)文化財保存团体助成	40
II 新指定物件紹介	29	(14)その他	40
大福寺の宝塔	29	4. 調査事業	41
小島田の阿弥陀如来坐像	30	調査	
III 文化財保護課事業	31	5. 埋蔵文化財調査事業	42
1. 保護管理運営	31	本年度の発掘を振り返って	42
(1)国有文化財管理	31	(1)横儀遺跡群(西大室町)	45
(2)国・県・市指定文化財管理	31	(2)横儀遺跡群大道遺跡	45
(3)史跡の除草・清掃事業	31	(3)横儀遺跡群(試掘)	46
(4)文化財パトロール	32	(4)内堀遺跡群III(西大室町)	46
(5)前橋市蚕糸記念館の整備及び管理	32	(5)元総社明神遺跡VII(元総社町)	47
2. 整備事業	33	(6)弥勒遺跡(元総社町)	47
(1)総社歴史散歩道整備事業	33	(7)熊野谷II遺跡(青梨子町)	48
(2)標識・説明板の設置	34	(8)荒子小学校庭III遺跡(荒子町)	48
(3)八幡山古墳修復工事	35	(9)前山II遺跡(荒子町)	49
(4)文化財補修管理工事	35	(10)前田遺跡群(試掘)(東善町)	49
(5)史跡境界杭設置委託工事	35	(11)新宿遺跡(試掘)(飯土井町)	50
(6)大室公園史跡整備委員会	36	(12)芳賀北曲輪遺跡(整理)(勝沢町)	50
3. 普及事業	38	(13)昌栄寺廻向遺跡(総社町)	51
(1)「関東の華・前橋城」復元図作成	38	(14)柿木II遺跡(高井町)	51
(2)第15回前橋市文化財展	38	芳賀閉地遺跡調査	52
(3)教材開発事業	38	あとがき	
(4)第17回前橋市郷土芸能大会	38		
(5)「前橋の文化財」増刷	39		
(6)第8回文化財普及講座	39		

例　言

1. 本書は、前橋市教育委員会文化財保護課で行われた、平成元年度の諸事業の概要をまとめたものである。
2. 企画・編集は文化財保護課で行い、市民の方にわかりやすい表現・構成を心がけた。

I 文化財調査委員による調査

文化財調査委員による調査は、平成元年度総社町の光巖寺の文書調査を中心実施した。昨年度什物の調査を行い、その継続ということで、平成元年10月3日から行ない、その結果、大正以来密封されたままになっていた文書など、400点以上の調査ができた。また、昨年度からの継続として、建造物調査も実施し、結果を報告することができた。

● 光巖寺文化財調査

○名称 秋元山江月院光巖寺
○所在 前橋市総社町総社1607
○住職 田中耕順
○宗派 天台宗

昭和63年度調査

63年10月13、14日

什物、天井画、朱印状など

平成元年度調査

元年10月3日～12日

什物、古文書など

平成元年度の調査は、63年度に調査が及ばなかつた什物と文書が中心であつた。

土蔵の中に、鍵のかかつた書類箱があり、その中の文書調査が今回の調査の中心となつた。

文書の概要については、以下の文書目録を参照してもらいたいが、そのいくつかの内容について、触れてみたい。

文書の年代、差し出し人、受取人から考えると、これらは、光巖寺の先々代の住職木村觀順氏によつてまとめられたものである。

書類箱の引出ごとに光巖寺関係、本山末寺関係、公儀役所関係、秋元氏関係、住職関係に区分されて保管されていた。

明治江戸時代のものが半々くらい含まれてあり、今後の光巖寺及び秋元氏調査の貴重な資料となろう。

寺号改正願い

文書の中に、明治10年（1877年）に当時の群馬県令楫取素彦あてに出されている寺号改正願いがある。

この願いには次のような内容が書かれている。
わが寺の寺号は、慶長年間の創建時秋元越中守長朝殿田、光巖院の称をもつて光巖寺と名乗つたものである。その後、寛永3年（1626年）に幕府より御朱印をいただく時に「巖」と同じ発音の「岸」の字に書いてあつた。これまで誤りを直すことができなかつたが、創立の由来を考えると、正しい字に直すようにお願ひしたい。

文書の中に、光岸寺と書かれたものがあるのはこのためと思われる。

寺が造つた葵の紋入りの朱印状の保管箱には光巖寺とはつきり書かれている。

光岸寺と書かれた朱印状が届いた時には寺側ではだいそう困惑したことであろう。しかしその当時には幕府に対して「名前が間違っているので直してほしい」といはえなかつたのであろう。

時代が明治となり、改正を願いでても大丈夫との判断による願いの提出と思われる。

この願いは5月にだされ、同年6月7日には許可になっている。

宝塔山古墳の石棺について

明治9年（1876年）付けの光巖寺16世觀順から秋元家へあてた口上書によると、宝塔山古墳の石棺は11世顯純の代には、本堂前の梅林近くに水盤として置かれていたとあり、また12世順海の代に蓋を山王山の塔の下石にしていたとある。

13世広順の代の文化7年(1810年)大陸院殿(秋元永朝)の葬儀に供として来た用人の押田六兵衛がこのことを聞き、石棺と蓋を本来の石窟に納めさせたとある。

この石棺については、これまで大きさから考えて石室が造られる時に入れられたと考えられていたが、最近の実測調査で後から入れることができるとされている。

この記録から、一度外にだされ元に戻されることがわかり、石室完成後入れられた可能性が強くなつたといえよう。

また、この記録には、宝塔山古墳という名称は記述されていらず、彦狹嶋命墓とされている。

寺の絵図によると、今と違い秋元家墓所に南からまつすぐ通じる参道が設けられており、その東に宝塔が立っている様子が見える。

この古墳の名称については、古墳の形が方墳で四角いところからつけられたなどと言われていたが、参道脇に立つ宝塔が名称の由来になつたとかんがえられるのではないか。

なお、この宝塔は今は所在が不明である。また、蓋があつたという山王山も現在はない。

光巌寺焼失の再建状況「御注進書」

光巌寺は、文化7年(1810年)に雷火のために一部を残して建て物のほとんどを焼失している。

天保14年のこの記録は、文化3年(1806年)日光唯心院より転住の住職、13世広順が文化7年の火災後の再建状況を記したものである。

文政年中に四棟の建築を行ない、仏像などの新調整備などをしたことが書かれている。

光巌寺の再建状況を知る好資料である。

なお広順には天保14年に感状が出されている。

寺関係の文書について

光巌寺は、天台宗の名刹として、府内井関八州天台宗寺院触頭井取締の役を任せられており、また群馬郡内に多くの末寺を持つことから、関係寺院の書類が多い。

文書中に末寺の書上があり、什物や記録により、

その寺で不明になっている内容を確認できる。市内の寺院では、徳藏寺、正法寺、大福寺、松前寺、神宮寺などのものが含まれている。

特に、徳藏寺については、光巌寺が徳藏寺の内三院を移して創設された経緯と、光巌寺隠居寺として住職が兼帶していたことから、特に多くの文書が保存されている。

平成2年度調査を徳藏寺で行なうこととしており、今回の調査でわかつた内容とあわせて、2年度報告したい。

また、慶応の堂修復勅化村々仮割付帳による以下の村むらに廻文を回してあり、光巌寺の檀家と末寺の範囲を確認できる。

栗島、新田、鍛冶、大屋敷、昌楽寺廻、植野並立石、高井、大久保、青梨子、野良犬、前原、北原、東国分、引間並塚田、稻荷台、元総社、鳥羽、江田、上日高、新保田中、高畑、上京目、稻荷新田、上新田、古市、大友、中尾、金尾、小八木

什物について

什物の主なものは、昨年度の報告書で写真を掲載したが、今回什宝目録として内容を含めて報告した。

梨地の金蒔絵、近江石山寺の月の描かれた経机や、やはり金梨地に山水、松、桜の高蒔絵の入った文箱、芦屋釜、打敷などは、更に詳しい調査が必要になろう。



光巌寺・鐘楼

光巣寺文書目録

文書番号	表題	年代	差出	宛先	数	備考
1-1	朱印状	寛永3年5月	台徳院(秀忠)	光岸寺	1	寺領三拾石
1-2	タ	寛永13年11月	台徳院(秀光)	タ	1	タ
1-3	タ	寛永5年7月	台徳院(家光)	タ	1	タ
1-4	タ	貞享2年6月	常憲院(彌吉)	タ	1	タ
1-5	タ	享保3年2月	有徳院(吉宗)	タ	1	タ
1-6	タ	天保10年9月	有徳院(家慶)	タ	1	タ
1-7	タ	寶曆12年8月	源明院(家治)	タ	1	タ
1-8	タ	万延元年9月	昭徳院(家茂)	タ	1	タ
1-9	タ	延享4年8月	尊徳院(家重)	タ	1	タ
1-10	タ	天明8年9月	文泰院(家齊)	タ	1	タ
1-11	タ	安政2年9月	源恭院(家定)	タ	1	タ
2	延喜寺兼帯同意承認書	寛文5年1月	鬼沙門堂前大僧正	光巣寺当住	1	徳巣寺を光巣寺居寺として兼帯に同意する
3	徳巣寺裏帯承認書	天和4年2月	伝法心院大円覺院	光巣寺亮因	1	同上
4	朱印状受取書	明治元年10月	前横澤社寺役所	タ	1	朱印状11通の受取
5	光巣寺御堂金貸附之事定	宝慶11年4月	十一世頭陀	帳1	定めた案の書き上げ	
6	上州郡馬郡光巣寺常住仏堂貢帳	元禄15年4月	タ	帳1	タ	
7	光巣寺御堂物定經堂物覽書	宝曆3年12月	タ	帳1	祠堂関係の書き上げ	
8	書類	3年10月	公海	秋元但馬守	2	大覺王院 深舟解説
9	書類	3年13月	豊巣院ほか	光巣寺	1	大僧正補任と挨拶
10	念佛受書付	享保12年	タ	4	花婿子袈裟の着用許可	
11-1	荒骨令旨	タ	タ	4	タ	
11-2	大権戒波瀬開闢文書	タ	タ	11	タ	
12	御誓書	2年28月	安藤家来青木ほか	光巣寺	1	百姓詔証文、届けなど
13	書付	7年3月	阿野大助ほか4人	光巣寺	2	六百両の賣、演説書
14	永平寺書簡	2年3月	永平寺	光巣寺	1	本堂焼失につき再建願
15	大権戒より御中渡書附	タ	十三世頭陀	1	百姓詔証文、届けなど	
16	蒙詔付	元禄、享保	タ	7	百姓詔証文、届けなど	
17	任命状	文政8年10月	タ	1	亮覺を大権戒に任命	
18	口宣案	文政8年10月	越人頭左中辨	1	同上	
19	鶴海園權帶正口宣	寶文2年11月	タ	3	補任状、口宣案、札状	
20	光巣寺後住元覚承認書と 通知書	天保14年9月	タ	3	住職廻頭。光巣寺へ転住のため日光敷輪院種居亮覺が住職になる	
21	様目	享保15年3月	上州光岸寺	タ	1	上州徳社光岸寺様目
22	十三世廣順代御感状	天保14年8月	鶴海、鶴澤	1	寺が文化七年に齋に燃けた後復興に努力した	
23	補任状	寛永9年3月	天知善正	光巣寺	1	光巣寺を東山の直末とする直筆花押あり
24	光巣寺後住承認書	安政3年	日光輪王寺	光巣寺	1	日光輪王寺交換の一人
25	光巣寺焼失後の再建状況 「御注進書」	天保14年	光巣寺往撫	庵主院法印 円覚印法印	簿紙1	法成功を達成に承認 文化三年に日光輪王寺 より転住の住職が文化 七年火災後の再建状況 を記したもの 文政年中に四種仏像などの新調整備 注進の控
26	念仏堂賦課證文	元禄15年4月	安藤出雲守	光巣寺	1	亡父供養のため念仏堂と籠を建立し、族派へ賦料として二百両扶助
27	慈社領昌楽寺源り給方田 畠之事	寛永10年2月	秋元但馬守内 高山伝右衛門	昌楽寺源り庄 屋四郎左衛門	1	タ
28	村岡三郎絵料渡方書残	明治	タ	1	タ	
29	使用人資金支払証預証	明治	タ	1	タ	
30	出納帳	明治	木村範頃	1	タ	
31	領收書	明治	木村範頃	1	タ	
32	懇意金受取書	タ	1	タ		
33	税	明治	木村範頃	1	上新田村	
34	預かり証	明治	木村範頃	1	タ	
35	鶴人使用出納簿	明治	木村範頃	1	タ	
36	仕様帳	明治	木村範頃	1	要用書類の袋に入る	
37	領收証、預託類	明治	光巣寺	1	タ	
38	御朱印写	江戸	光巣寺	5	タ	
39	諸札案書	タ	1	タ		

文書番号	表 領	年 代	産 出	先 手	数	備 考
40	地割図解説				1	
41	地筋絵図				1	索引のみ
42	東叡山御奉書	天明、文化など			16	
43	御令書井下知状写	文化、安永			3	
44	御船書	正徳から享保			2	寺門改め
45	朱印石高等の報告	慶応4年			1	般理院権督正当分之内 府内井開八州天台宗寺 院施策并取締之儀 21の寺院名あり
46	御朱印御改控	宝麗、天明、天保			1	
47	添刷下書き	寛政、文化など			14	
48	關 書	文久3年8月	正法寺光慶寺	信釋院法印 信心法印	1	立木伐採のこと
49	通	明治20年25年			帳 1	
50	過去帳	寛政元から13			帳 1	
51	過去帳	文政元から7			帳 1	
52	過去帳	寛永元から7			帳 1	
		正徳元から5				
53	通	文政8から12			帳 1	
54	過去帳	明治元から8			帳 1	
55	過去帳	慶長、文鏡など			帳 1	
56	通	明治2から7			帳 1	
57	通	安政5から文久3			帳 1	
58	通	享和元から文化6			帳 1	
59	通	明治14から19			帳 1	
60	通	明治14			帳 1	
61	通	天保7から12			帳 1	
62	通	明治31年から34年			帳 1	
63	通 血歎授与帳	安政2年3月			帳 1	
64	御收入跡書上之覺	文化元年6月			1	
65	寺末御改帳	天明6年12月			帳 1	
66	書 状	安政4年9月	東叡山		1	杉木屋出の控
67	關 文	文久3年8月			1	竹木のこと
68	御庭貢税檢閱	明治19年2月			1	
69	御年貢税檢閱	江戸			帳 2	十二世順海代検地此給 國出来
70	佛奥院七回忌来客受付	大正9年10月			冊 1	
71	上地事件詫書類	明治			3	
72	詫書類	明治			9	権家、保易会關係など
73	土地払い下げ関係書類	寛永から明治			16	
74	補任状	明治28年	天台宗事務取扱		1	三津橋光金を律師に
75	住職退廻に関する書類	明治13年			21	木村觀住庵原明治13 大野定順詳観原明治7
76	妙見寺大福寺難未之儀二 付願	明治14年			2	寺格を讐たため末寺 の關係を嫌れる
77	毛 状	明治			3	大教院頒失營虜根本中 堂官縫地への寄附礼状
78	創立沿革並實物取調員伸	明治			1	
79	定額代別内僧侶戸籍に關 する書類一式	明治			14	下 案
80	古墳届出書	明治9年6月				愛宕山、宝塔山、蛇穴 古墳
81	住職御宿他	明治15年10月			9	木村觀原が小海村松源 寺住職になる 聖德講 規約草案
82	南教会規約草案				冊 1	
83	書 状	明治20年7月			1	
84	寺明細書上下書き	明治18年10月			1	
85	定額賦課	明治20年7月	天台座主台相覺書	故大野定額	1	権大権正を贈る
86	勅諭についての凍結	明治9年7月	比叡山延暦寺崇教 會支局新幹	覺常院青和權 木村惟大権部	1	
87	寺名取消提出指令	明治17年7月	天台宗務處	群馬県下教導 取消中	1	
88	聖 文	明治	大学林朝事	光嚴寺曾正	2	聖子代ヨ西ゼバ代參議
89	中教院会計	明治12年12月	中教院吉和藤原	光嚴寺御膳居	2	譲金受取佈
90	聖 文	明治29年6月		木村觀原	1	聖子代一円
91	許可状	明治15年12月				松源寺住職木村觀原に 五條の衣着着用許可
92	感謝状	明治31年10月	岩手官城青森県知 事	木村觀原		明治29年海濱への救恤 金一円に対して

文書番号	表 種	年 代	差 出	宛 先	數	備 考
93	書 状	明治21年3月	慈本山文書課員	木村觀頤	1	
94	金貸奉納額	明治11年3月			1	大教院常務料五拾圓
95	補任願の形式				1	
96	届 け	明治21年2月			1	
97	連絡文	明治20年7月	大学林支校幹事大 学林校長心得	青柳憲正	1	光岸寺前々往大講義大 野定廟御昇級の儀
98	連絡文	明治19年10月	天台宗務廳	群馬県下宗務 取扱	1	口口寺の住職が譲金を 納めず懲戒処分とする
99	連絡文	明治29年6月	天台宗務廳	木村觀頤	1	
100	送付文	明治26年1月	衡長島田宗正	光嚴寺	1	No.101の送付文
101	感謝状	明治25年12月	岐阜県知事小鶴利 肇	群馬県上野国 天台宗寺院中	1	明治24年の震災救恤拍 團への感謝
102	補任状	明治26年6月	天台宗事務取扱	中里徳謙	1	補修律師
103	連絡文	明治23年12月	天台宗務廳	群馬県下諸寺 院中	1	木村觀頤を群馬県宗務 取扱に任せたこと 補修律師
104	補任文	明治28年6月	天台宗事務取扱	牧田謙吉三輪 武三郎	2	
105	連絡文	明治9年11月	天台宗務廳	木村觀頤	1	
106	転任連絡文	明治29年11月	天台宗務廳	光嚴寺相寺法 類旦住職中	1	光嚴寺住職木村觀頤を 長楽寺住職とし光嚴寺 は兼住とする
107	兼任職解免願いの許可	明治35年4月	天台座主大僧正 梅谷孝成	第十四教区常 安寺兼任職僧 正木村觀頤	1	常安寺兼任職を解く許 可明治35年3月15日付 けで願い提出
108	住職任命許可状	明治	天台座主大僧正 梅谷孝成	第十四教区常 安寺法懇意代 大僧都參職宥 通	1	常安寺住職任命の許可
109	兼任を解く辞令	明治35年4月	天台座主大僧正 梅谷孝成	木村觀頤	1	國府村常安寺兼任職 僧正木村觀頤
110	辭 令	明治30年4月	天台座主村田寂頤	木村觀頤	2	長榮寺住職木村觀頤に 新高尾村正種寺住職を 兼任させる
111	礼 状	明治23年7月	當攝部總理権大僧 正坊城貞然	光嚴寺住職大 僧正木村觀頤	1	根本中營岩工事の百 円寄附への礼
112	受領書	明治29年9月	天台宗務廳	木村觀頤	1	補狀
113	許可文	明治	天台宗座主大僧 正三浦口源	木村觀頤	1	
114	力田清愛神縛折				1	折本
115	審 状	12月21日	庵上	木村大善郎		
116	兼務願	明治21年8月		天台座主		光嚴寺住職木村觀頤に 青柴子正法住職を兼 ねさせたい 同年8月24日許可
117	連絡文	明治	新高尾村木村觀頤	天台宗務廳	1	
118	連絡文	明治15年6月	宗務廳	中講義木村觀 頤	1	三等庶務の任職の件
119	受 取	明治30年3月	天台座主大僧正 村田寂頤	群馬県宗務取 締僧正木村觀 頤	1	
120	連絡文	明治30年4月	天台宗務廳	権律師中里德 謙	1	
121	萬葉供養旨意書	大正8			1	
122	萬葉供養旨意書	大正8			1	
123	萬葉供養旨意書	大正8			1	
124	上地無代御下渡願	明治12年12月			4	
125	元治二丑年東嶽宮二百 五十御忌仏日記入	元治			28	
126	塔方帳二	No.127と同じ項			1	秋元山院代部屋附三札 之内 同上
127	塔方帳三	元治2			1	
128	上野国群馬郡慈社町表名 附帳光嚴寺 他	享和文化			8	
129	御神忌百五十五日二百四記 録入				用 2	東嶽宮の法事の記録
130	本朝年代印鑑序	享保16年仲春			續 1	深羅の名と印がある
131	掌中詩学自在 全				續 1	
132	上地事件の事御払い下等 一件但し仮縫	明治13			23	払い下げ願い 地券 持高並出納帳など 上野国群馬県漆原村威 都山長松寺
133	新古御朱印写等入	天保 享和			14	

文書番号	表 種	年 代	発 出	宛 先	数	備 考
134	公儀御年賀出番之事	享保15			2	上州光嚴寺
135	御朱印写六通	江戸			8	引間村妙見寺
136	秋光山十四世住職諸用記	天保14年5月			1	
137	地耕図				図1	
138	地割図				図1	
139	物社印研地整理地圖	明治			図1	
140	群馬郡農地總社町大字 物社印研地整理地圖	明治			図1	
141	日 記	昭和12			冊1	天文實業保証享ひ昌明和の塗の事
142	地籍図	明治			図1	
143	寺配置図(開拓図)	嘉永元年4月		舊領奉行野口 政之進ほか	図1	
144	本末寺領分限書上控入	安永5年10月	光嚴寺		6	寺の利権 御嚴寺中寺院の明細など
145	末門寺中分限帳	享保3年20年	光嚴寺		4	
146	西群馬御紀社町類図	明治19年			図1	光嚴寺有十九年改正
147	所有地図面	明治			図1	
148	税額下書	明治			図1	
149	要用総書類	明治			16	記録受取手紙覺控など
150	祠堂金貢例之定	応慶11年4月	秋元山十一世御殿			
151	御上地並除地之外帳	明治4年11月			冊1	授
152	地物配置圖	江戸			図1	
153	上野国折馬郡之内郷村高 帳	天保3年	上州府馬郡惣社 町光嚴寺		3	形式 御嚴寺 光嚴寺
154	耕地取扱に關する書類 覧	明治7			1	
155	光嚴寺境内内外輪図	明治4年11月			図10	
157	難園面	文久2年2月	十五世定頃		図1	
158	朱印地圖面	明治4年7月	光嚴寺		図1	
159	税				1	
160	公園手				図1	
161	所有地控		光嚴寺		冊1	
162	寺の配置図	明治4年7月	光嚴寺		図1	
163	一宗御報告	明治2年6月			1	本山から魯山の記録
164	輪 図				図1	近横上野鹿野村分
165	財産目録	明治7年5月	光嚴寺		冊1	往駒大野定浦
166	御失印田面參拝商人		秋元山		図1	
167	税額前回面(地籍図)				図1	
168	地割図下書				図2	
169	輪図の袋				1	
170	輪 図				図1	
171	公儀御年賀年勤日記	文政13年1月			5	
172	中廢視建立輪図	江戸			2	
173	届下書	天保12年4月				
174	光岸寺古輪回面入	江戸			図2	輪廻図 光岸寺御嚴寺
175	御朱印地御年貢地通反 歩余地附元帳	嘉永6年5月	秋元山用所		帳1	
176	境内図	江戸			図3	北から西の土手が朱書
177	過 11	安永元から9			帳1	11
178	過 12	天明元から8			帳1	12
179	過 7	元文から寛保3			帳1	7
180	過 5	享保元から10			帳1	5
181	過 9	寛昭元から13			帳1	9
182	過 22	安政元から5			帳1	22
183	過 16	明和か			帳1	16
184	寺領図				図1	
185	過 20	天保弘化嘉永			帳1	20
186	過 32	明治39と42年			帳1	32
187	過 18	天保元から6			帳1	18
188	過 24	明治元まで			帳1	24
189	過 3	元禄元から15			帳1	3
190	旗頭鬼科文之事下書				1	
191	旗頭文	文化9年涼月			1	承朝 文化?秋病の床
192	數 文				1	
193	追付文	文化7年10月	秋元久助		1	承朝の葬儀の時のもの
194	認請文	文化9年9月	久朝		1	義知の葬儀のもの 正徳4年中秋夜に伏す
195	數 文	文政10年今月	廣順		1	江月院贈二百回忌用
196	211まで數文				1	

文書番号	表題	年代	産出	宛先	数	備考
212	御歌文	文化7年	裏原		1	秋元承朝に対するもの
213	歌文				1	
214	歌文	安政4			1	裏原のメモあり
215	歌文				1	
216	歌文	嘉永5年11月			1	皆仙の詩使用下書き
217	歌文				1	
218	歌文下書き	嘉永2			1	法印寛道 野良犬の神宮寺から宝積寺に天保11年11月に移る
219	醫義蓬葉證	明治20年10月	延懸寺	般原	1	病學醫義者圓宗 傳燈之基源也平茲觀頃 今因逐本案單仍 其道如件
220	家根賛賀州帳会計簿	明治	光廣寺執事			歌麿喰 会計簿 手紙
221	包					附大阿庭梨補任明静院光明
222	御令 賞状など	明治		大野定頼	?	手紙 補任状 玉色金衣着用許可
223	補任狀	元治元年10月	第五十五世戒善院 僧正	般原	1	三部法大阿庭梨顕之事
224	受業真言院	元治元年9月	長樂寺五十五世大 僧正	般原	4	
	受者得佛記		良田山五十五世僧 正	般原		
	凶紙秘密印信		長樂寺五十五世戒 善院僧正般原	般原		謹華流 凶紙印信
225	祖先申告書	明治36年5月	從五位秋元春朝 秋元光子		1	謹華流 秘密印信 5月9日の結婚に際し 先祖に申告した文
226	金剛佛子合行金剛佛子				1	
227	編家名簿				冊1	
228	總真司	明治14年11月	管長権大教正大 覺聰	大野定頼		権中講義大野定禪右官 稱大悲院者如作
229	清川院般百五十回忌差定	文久3年6月			1	法要の役割分担
230	仏の弟子系図	明治			1	製造まで
231	奉納帳	明治16年4月				堂塔保存のための資金 あつめ
232	馬231に同じ	明治16年4月				
233	馬寄供養誓書	大正8			冊1	建塔施主石井松太郎妻 石井フジ
234	應現御経目	貞享4 廉長18			冊1	切支丹禁止他京門法度
235	大沼家譜	文政13年4月	大沼角左衛門		冊1	秋元氏家来 二人扶
236	梵字	寔文13年閏2月			1	石舟社
237	御朱印等				5	徳藏寺のもの
	慶安二年 大徳院					
	貞享二年 常圓院					
	安政二年 潤華院					
	享保三年 有德院					
	延享四年 傳燈院					
	寶曆十二年 淳明院					
	天明八年 文泰院					
	天保十年 慶徳院					
238	垂中法名住書				冊1	居士信士禪定の区別を 家ごとに記録 719
239	編家世話人達名帳	明治2年3月	秋元山院代		冊1	
240	縁文	慶応2年12月	秋元山院代		冊1	
241	堂修復迄化村々板額付帳	慶応2年	秋元山		冊1	同監先は241にぼぼ同 監先は次の通り 葉島、 新田、鶴治、大屋敷、 昌楽寺跡、頬野並立石、 高井、大久保、 青柳子、野良犬、前原、 北原、東国分、引園並 塚田、稻荷台、元鏡社、 鳥羽、江田、上日高、 下日高、新保田中、高 瀬、馬込、上京目、稻 荷新田、上新田、吉市、 大友、中尾、金尾、小 八木
242	御墨印可状	明治36年7月	輕井三千院門跡 大阿彌大僧正夢成	長樂寺般原		

文書番号	表題	年代	差出	宛先	数	備考
243	秀文	文政9年7月	光嚴寺	稻荷台村藤井 久右衛門 田口寅松	2	金十五両施餽鬼面受取
244	秀文下書き	嘉永5年2月 慶4年正月	十四世高覺 十一世	不詳	1	金三百疋法名料
245	秀文				1	
246	法文控	明治18年6月	十八世曾正親順		冊2	
247	院号授與之下書	寛政元年12月	十二世順海	高井村福嶋義 右衛門	1	
248	書状及び書状返し	慶安、寛政			18	秋元泰朝と名主徳から
249	資格授与書	9月30日			1	贈に
250	欠番				1	
251	空印一覧				1	
252	秀文	安政5年7月	秋元山院代		3	十三世廣順の葬儀の件
253	書状	明治7年2月	猪出直夫佑	光嚴寺	1	
254	書状	明治2年12月	銘林戸部津四郎	光嚴寺	1	
255	書状	明治2年正月ほか	銘林川	光嚴寺	1	
256	書状	5月8日	家令	光嚴寺	1	化城院百回忌の事
257	書状	明治4年11月	家令	光嚴寺	2	11月23日と9日付
258	書状	明治2年3月	秋元家家令	光嚴寺	1	
259	法要供養	明治7年1月			1	化城院般百回忌
260	書状	明治2年8月		光嚴寺	2	但馬守一万石加賜の件 寄附と納める連絡
261	献立	8月12~14日			1	
262	書状	明治3年3月	秋元家家令	光嚴寺	5	
263	手控	明治4年正月		光嚴寺	1	供養料等の控
264	書状	江戸			6	控、秋元關係伯爵等の 目録など
265	書状事など				5	
266	書類控など	明治11年4月			7	裏に青田明
267	戒嚴	明治20年9月			6	親廟のもの。戒壇を受けた証、六念、メモ、 認定証（ひ源より） No.231に同じ
268	奉迎帳	明治16年4月				
269	承代法名改	江戸	光嚴寺		1	券文の事、金五両を實 用として受け取った経
270	手控	明治4年正月	光嚴寺		1	供養料の送付控
271	受御証	明治20年9月	延命寺事務所	光嚴寺	1	祖廟保存資金
272	受御証	明治8年1月	宗務廳	光嚴寺住職	1	金三円
273	受御証	明治20年9月	本山延命寺事務所	光嚴寺住職木 村範頤	1	祖廟前の生花代金一円
274	受御証	明治20年	富林寺代大林院福 大僧都行徳		1	金一円を元三大師前の 花代として木村範頤が 送ったものの受取
275	延文（委御証）	明治20年9月	本山事務所	光嚴寺	1	金五円、平井智頭が延 廟保存金として送った
276	新得度	寛延元年11月		光岸寺		新所得度所済者、假名 小中將 實名性海 御 戒節一品公道親王 大 僧都覺深 清瀬
277	許可状	享保17年12月	大慈院大僧都大 學院大僧都 功德院大僧都尚志 住心院大僧都覺	見覺	1	本蘭色衣着用之事
278	許可状	享保5年10月	大慈院大僧都尚志 住心院大僧都覺	玄慈	1	本蘭色衣着用之事
279	許可状	江戸	海龍院大僧都祐 海 中山玄翁	亮覺	1	本蘭色衣着用之事
280	解令	明治33年10月	天台座主大僧都 中山玄翁		1	准煩格二等にする旨の 解令
281	許可状	明治7年10月	大學院大僧都祐秀 大圓院大僧都寂忠	順海	1	本蘭色衣着用之事
282	許可状	文化5年10月	法報	祐大僧都廣順	1	三絃五絃袈裟之事
283	伐木届け他	嘉永元	光嚴寺	高崎役所	1	伐木届、延命寺明細
284	届け一式控	明治	光嚴寺	高崎役所	21	延命寺関係書
285	人用書付	江戸	光嚴寺			延命寺関係書
286	出入寺届け下書	天保寛嘉永	光嚴寺	寺社奉行所	5	
287	本末強改寺分限帳	延喜2年			1	
288	本末寺分限帳上帳控	安永5年10月	十二世順海		1	
289	宗門人別等賄用帳	江戸	光嚴寺		6	前橋高崎川越沼田
290	編行等	江戸	光嚴寺		9	No.283 284開集
291	噸減勘定帳	明和2			総1	上野御郡馬鹿小姓足輕 印屋殿寺人別

文書番号	表題	年代	差出	宛先	数	備考
292	届け	文政元	光嚴寺	領主(役所)	13	徳藏寺境内に行列入がいたための届け
293	境方向當用書付下書	文政元	板鼻宿下町住京都大仏師 ^ク 法楊玄司	光嚴寺	1	本尊の注文の件、三尊で三百両ある
294	御筆写	江戸	光嚴寺	御奉行所	3	鹿沙門堂、輪王寺宮
295	願文	明治4年2月	光嚴寺		1	徳藏寺合併に反対の願
296	人別書上控	安政5年6月	光嚴寺	高崎役所	7	7年目ごとの人別改の書上
297	東照大施規範條定書 天台宗僧徒住職衣体之	安政6年12月			総 1	
298	帳面	享和2年2月		脇坂淡路守	総 1	
299	天台宗人別無改帳	明治3	總社町之内葉鳴町		総 1	
300	公儀御詔書之写	江戸			総 1	
301	書上控	貞熙、明和		前貴役所	1	
302	元禄社百姓詫び延文	元文2年3月	元組社徳藏寺御屋敷守基左衛門	光嚴寺藤田甚平	1	
303	宗門人別井種減減	弘化3			16	萬王寺の分も
304	寺領相稅銀ひな形				1	
305	寺号其外別種銀ひな形				1	
306	郷村高畠ひな形				1	
307	正法寺書上入	江戸明治			28	沼田支配所賣製子
308	長泉寺書上入	江戸明治			12	文化の押込記録あり
309	妙見寺書上入	江戸明治			10	
310	大福寺書上入	江戸明治			11	
311	延命寺書上入	江戸明治			22	新保田中
312	常安寺書上入	江戸明治			16	
313	萬王寺書付入	江戸明治			15	下農間
314	松前寺一件控	江戸			12	前原
315	享徳院様御瀧頭並秋元志 朝公御車納記録	嘉永元年3月	十四世亮寛		冊 1	秋元久朝
316	享徳院殿御瀧頭御葬式御 中隨拂式並納物	弘化4年10から	十四世亮寛		冊 1	久朝
317	御車相葬送御中法及 日記並納物	元文3	秋元山十一世顯範		冊 1	
318	大路院様御葬式請用入	文化7年7月			17	
319	化城院様御葬送入用記録	安永4年	十二世顯海		24	涼朝のこと、裏製埋葬
320	書付	2月6日	大塚那		8	
321	願文	文久元年11月	光嚴寺	福井内蔵介他	1	
322	清川院殿百回忌御法事禮	文久3年8月	秋元山		1	善知のこと
323	享徳院殿十七回忌手文	文久3年10月	秋元山院代		1	
324	役拂仕事記録	江戸			1	
325	清川院殿百五十回忌御法事 心得	文久3年8月	秋元山用所		1	
326	化城院殿御瀧頭御葬式之 前	弘化4年11月	亮寛が記録		2	總社町松田家記録の写 涼朝のこと
327	秋元久朝公御供物の件				冊 1	光嚴寺分
328	入棺葬送一式書物	文久實保			11	萬房、齊宗の時
329	願立	8月5日夕				
330	化城院殿三十三回忌凈書 附	文化4年6月			7	
331	書状	10月21日	太陽寺四郎右衛門	光嚴寺	1	大降院の件か
332	秋元但馬守志朝公御廟口 獻立式	嘉永元年3月			2	
333	秋元家供養費收入と礼状	明治14年10月			9	
334	覚	8月			1	奉納金
335	駿府往来入用控	嘉永元年4月			5	御葬式持、書状、獻立
336	大路院様五十回忌手文	安政6年7月			5	
337	清川院殿百五十回忌御法事 御瀧頭御事書類	寛政11年8月			9	忠朝のこと
338	頭尊院様百五十回御法事 書附人	寛延3年10月			10	泰朝のこと
339	誠心院五十回忌法事の件	寛政5年2月			15	
340	中座院建立諸官附入	文化、文政			15	
341	善霊堂湖、御廟所、御斎 覆諸用書	文化、寛政			7	
342	大工方金子渡報	文化8年3月	秋元山		1	
343	兼満方借用利足報	江戸			冊 1	
344	宮廟園係詰證簿	明治10年1月			冊 1	

文書番号	表題	年代	産出	宛先	数	備考
345	營繕用書附入	慶応、安政後			24	
346	覚	江戸			5	工事中の覚
347	上州慈社光慶寺御修復精 義文	安政6	普請方		冊1	
348	慈社光慶寺小書院泥刷 永解掛額延版紙	文久元	普請方		冊1	
349	御慶祝御請負請負金内 済方控帳	文久元年6月より			冊1	
350	慈社光慶寺御音請壁板題 書	文久元年6月	館林書請方		冊1	
351	十七世智順代御慶堂御廟 所に因する書類	江戸			59	
352	書付入	文久元年6月より			1	御慶堂御音請に付請職 人清瀧下書并書付入
353	愛篤延	明治6年9月			1	
354	日記	明治4より12年			冊1	
355	御修復板日記	文久2より明治9			冊1	
356	書状	8月26日	福井内藤介他	光慶寺	3	
357	御印座堂御廟所御修復精 人用書	明和4年5月			3	
358	御慶堂御修復入用書付	寛政9年			7	
359	書付入	江戸			4	御慶堂御音請に付請職 人江被御渡候証文書 付入
360	西福寺用書付	江戸			23	
361	妙満寺書類	江戸			15	
362	万葉寺書類入	江戸			10	
363	善門寺用書入	江戸			9	東第田
364	北原寺什物帳	江戸			14	北原
365	神宮寺書類入	江戸			21	野良犬
366	長榮寺書物入	江戸			16	江田
367	大隆院殿延新霽廣日記酒	文化7より12年			冊1	
368	御修復板日記	安政4年正月から			冊1	
369	中廟裡下庫裡新建立板圖	寛政8より11年			開4	
370	日記	元治元年11月			冊1	
371	日記三	文政7より天保7			冊1	
372	日記四	天保8			冊1	
373	解令	明治			20	十七世智順
374	清光寺用書	江戸			12	
375	書類入	文政、文化			14	
377	改満絶代人帳				冊2	
378	西福寺財産預約書	明治26年2月			1	
379	長泉寺財産預約書	明治26年2月			1	
380	光慶寺財産預約書	明治26年2月			1	
381	無いの形式					
382	收入總費控帳	明治32年3月			1	
383	北原寺財産預約書	明治26年2月			1	
384	善門寺財産預約書	明治26年2月			1	
385	無住寺財産預約書	明治25年度			1	
386	口毎死亡已後ケ年収支 金並支出払取調帳 まで	明治29年から30年 まで			1	妙満寺
387	西福寺什物帳	明治16年10月			1	
388	西福寺事務取扱規約 明治				1	
389	正法寺財産預約書	明治25年2月			冊1	
390	田邊反別帳	明治26年2月			冊1	長泉寺
391	宝積寺新古什物書上帳	文久4年3月			冊1	
392	長榮寺財産預約書	明治26年2月			冊1	
393	光慶寺財産預約書	明治26年2月			冊1	
394	北原寺財産預約書	明治26年2月			冊1	
395	明治廿五年度出納取調帳	明治25年			1	長泉寺
396	北原寺財産預約書	明治26年			1	
397	收支計算調書	明治27年農			1	中尾村の寺のもの
398	増信徒跡代改製御帳	明治37年1月	住職、総代	天台座主	1	魔羅寺
399	長榮寺財産預約書	明治26年2月			1	
400	門建設帳	明治33年2月			1	新保田中の延命寺
401	保存を要すべき古寺調	明治28年9月			1	範荷新田の西福寺
402	欠番					
403	日記	文久元から元治元			冊1	
404	西光寺諸書上草見	享保11			冊1	
405	日記式	文化13から文政6 まで			冊1	

文書番号	表題	年代	産出	宛先	数	備考
406	光明院什物帳并担方帳	文化、安永			3	
407	御修復役日記	寛延2年正月			1	
408	成就院御那挂覽	明和4年3月			1	
409	寺中正光院什物帳	延享元年5月			2	
410	常念仏院什物帳	文政7年3月			3	
411	常念仏堂大破明	4月9日			1	
412	秋元家謝林以来之日記	弘化3年5月			1	
413	凶縁院成就院放光院正光院書帳	凶縁、明和			14	
414	寺中凶縁院什物帳	明和6年9月			冊1	
415	庵寺合併書類入	明治			28	
416	戸籍帳	明治5			1	
417	戸籍簿上帳	明治5年10月			冊1	妙見寺
418	戸籍書上帳	明治5年10月			冊1	松前寺
419	戸籍簿上帳	明治5年10月			冊1	日高の清光寺
420	西福寺	明治3年9月	光嚴寺	末寺	1	
421	分限記	明治5年10月			冊1	延命寺
422	寺名書上記	明治7年3月			冊1	新保田中の延命寺
423	群馬県廳書上写	明治			冊1	
424	什物帳	明治7年6月			冊1	西福寺
425	什物帳	明治			冊1	長泉寺
426	分限帳	明治5年10月			冊1	常安寺（国前村）
427	戸籍書上帳	明治			冊1	新保の善性寺
428	戸籍帳	明治5年10月			冊1	良栄寺
429	戸籍書上帳	明治			冊1	宝積寺
430	寺領勘定帳	明治7年6月			冊1	光岸寺
431	分限書上帳	明治5年10月			冊1	満願寺
432	戸籍書上帳	(明治5年10月)			冊1	正法寺
433	分限帳	明治5年10月			冊1	大福寺
434	戸籍書上帳	明治5年10月			冊1	西福寺
435	戸籍帳	明治5年10月			冊1	善門寺
436	分限書上帳	(明治5)10月			冊1	北原寺
437	戸籍帳	明治5年10月			冊1	光嚴寺
438	戸籍書上帳	明治5年10月			冊1	神吉寺
439	職の形式				1	
440	分限書上帳	明治5年10月			冊1	長泉寺
441	不動院書上入	安政3年10月			14	川原瀬
442	松前寺什物帳	慶応明治			18	
443	回意	10月8日	光嚴寺院代			
444	凶縁院什物覺帳	寛延4年7月			冊1	
445	什物帳	享保14年6月			冊1	成穀院
446	成就院什物覺帳	寛延2年3月			冊1	
447	不動院諸上早見	享保2年			冊1	
448	清光寺諸書上早見	享保9年より			冊1	
449	松前寺諸書上早見	凶縁2年2月			冊1	
450	西光院什物帳	安政9年9月			3	長底山華藏院西光寺
451	寺格状	明治30年5月	天台座主大椿正村 清里村神宮寺 田寂謙			等外三等
452	寺格状	明治30年5月	天台座主大椿正村 長栄寺 田寂謙	1		郡馬郡東村 等外三等
453	田畠記文	元禄11			?	正光院、光明院、成就院、放光院、千手院、日蓮院、日城院
454	要心袋（金）				冊1	
455	幼々行事決凡例六則				冊1	
456	數文				10	No.211に同じ
457	數文				1	
458	寶宮寺財産預約書	明治26年12月			1	
459	秋元山古令物語				1	
460	精養軒覺				冊1	
461	欠番				1	
462	補任狀	元禄15年				甲州谷村奉安寺
463	宮林地所立竹払下願	明治26年	北原寺	東京大林区署 林務官志賀泰山	1	

光巖寺什宝目録

カード番号	種別(名稱)	材質	法 厘	備 考
1	鏡机	木	高 幅 奥 行	27.2 93 39.3
2	前机	紫檀 朱漆	高 幅 奥 行	64 122.5 45.3
3	筆箱	青銅	高 幅 奥 行	29.5 26.3
4	香炉	青銅	高 幅 奥 行	26 26
5	燭台	青銅	高 幅 奥 行	58 17
6	香合	紫檀 朱漆	高 幅 奥 行	5 12
7	香炉	青銅	高 幅 奥 行	28 27.3
8	拂	布	高 幅 奥 行	235 59
9	宇賀神	木製	高 幅 奥 行	16.7 10.3
10	香時計	木製	高 幅 奥 行	55 36.3 36.3
11	多宝塔		高 幅 奥 行	60 26 36.3
12	妙法華華経		高 幅 奥 行	6 2.7
13	阿弥陀如来	鐵	高 幅 奥 行	106.5 57 57.5
14	木盆	木製	高 幅 奥 行	59 57.5
15	長桶		高 幅 奥 行	180
16	誕生図		高 幅 奥 行	225.5 202.8
17	涅槃圖		高 幅 奥 行	232 205.5
18	挾持	木製	高 幅 奥 行	36 73.5 44.5
19	風琴	青銅	高 幅 奥 行	26 22
20	茶釜	鐵	高 幅 奥 行	18 26 28 27
21	手爐	木製 炉は銅 木製	高 幅 奥 行	21 42
22	文箱	木製	高 幅 奥 行	13.3 32 42
23	楕箱	木製	高 幅 奥 行	5.5 22 24
24	手拭掛け	木製	高 幅 奥 行	57.5 52 24
25	拂	木製	高 幅 奥 行	19.5 50.6 45.8 14
26	扇箱	木製	高 幅 奥 行	50 99
27	水差	木製	高 幅 奥 行	22.5 22.6
28	刀掛	木製	高 幅 奥 行	32 45.5
29	手拭掛け	木製	高 幅 奥 行	55 65 54
30	手燈	木製	高 幅 奥 行	23 48
31	屏風		高 幅 奥 行	180 52
32	燭台	銅製	高 幅 奥 行	105 35

カード番号	種別(名称)	材質	法書	備考
33	打敷	刷	156 147	表は緑色で背30の立ち裏板が下部に並ぶ 裏は墨板 為庭 文政 二月御慶 了説開闢御慶林 清心丸あめ福 秋七月今九日 本多氏 康澤に唐草紋様 格安簡便の台 つなぎ目に飾り金具
34	衣桁	木製	高 高 高 高	162.5 173
35	狩野探幽画 鶴谷	絹	118.5 54	三鶴一対 秋元家遺品 探幽法山六十七歳筆
36	欠番			
37	石灯籠	安山岩	高 高	170 28.4
38	秋元山寺中常念仏堂釋起			寛政六年七月 山王大地原 前神附 元禄十五年建壬午焼四月吉日 空元山第六幕 大善都御名 法印法山考證 信富家臣 服部源蔵藤原源平 依君命行之攝 督 連れ軽助川貞彌影本
39	天山面富士三保の松原図	紙 本 墨 本	高 高 高 高 高	133 32.5 103.5 35.6 22
40	恩比寺大葉墨松	紙 本	高 高 高 高 高	七十四號一光院 富山県全城美術博覧会一等入選作工ある 轆口爪之風呂昌 目大ナガサ一歩 割七寸 案付 鑑定書3 通あり(未ノ月六日法秀承久) (六月廿五日御苦屋 大西 五郎左エ門) (寛文十三年六月上野御苦屋山城)
41	芦屋筆	鉄	高 高 高 高 高	20.3
42	(長松怪石) 四輪		高 高 高 高 高	178 98.6 50 111 30
43	洞穴山出山歌謡圖		高 高 高 高 高	115.5 100 41.5 48
44	力由酒衡御跡少舟			六疏年癸未春三月に秋元山生方酒衡原上木 東面内陵賀通 貢院之始字とある この時に光嚴寺本堂再建といつ 大正期
45	木村觀潮御面像	刷 本		
46	茶器			箱入りのセット 紙 木製 向唇のもの 葉、秋元庄、墨羽 の紋
47	庵			赤松田 (ふにわ) 有田屋か
48	三春来迎圖	刷 本	高 高 高 高 高	86.5 41.5
49	圓融筆三幅對	刷 本	高 高 高 高 高	119 40.7
50	十二天	紙 本	高 高 高 高 高	100 41.5
51	和鏡	往	24	上野郡柳原社向光嚴寺四世亮堺法印牧白 野田使前守吉 政 享和五年の云敷五月吉日 おち山出山御く
52	天台八祖大師面像	紙 本	高 高 高 高 高	120.5 57.5
53	四珠繪	紙 本	高 高 高 高 高	32.7 48
54	山水画	紙 本	高 高 高 高 高	115 46
55	欠番			
56	版画富士山神系御山船圖	紙 本	高 高 高 高 高	25 27 39 22.5
57	秋元清川院殿面像	刷 本		
58	東策権現神号	紙 本	高 高 高 高 高	115 40
59	面像	紙 本	高 高 高 高 高	107 42
60	藤原絆音面像	紙 本		
61	愛染明王面像	紙 本	高 高 高 高 高	106 46
62	慈覚大師面像	紙 本	高 高 高 高 高	95 40
63	天台大師面像	紙 本	高 高 高 高 高	155.5 57
64	般若心經	紙 本	高 高 高 高 高	26 43
65	欠番			
66	地蔵菩薩像	刷 本	高 高 高 高 高	92 35
67-1	秋元(興朝公)寄道輪	紙 本	高 高	60 21.5
67-2	秋元志朝寄進	紙 本	高 高 高 高	74 28 98.5 45
67-3	十三仏(拓影)	紙 本		
67-4	靈空大和尚自請	刷 本		
67-5	天台布教讃詔	紙	高 高 高 高 高	102 42.7

カード番号	種別(名稱)	材質	法量	備考
67-6	白賢呂隨像	絹本	高109 幅50	象四頭に乘る仏 江戸時代
68	挽歌	紙本	高28.2	並河五市郎の挽歌を並河赤が編纂したもの 享保元丙申八月十四日編 全員二十名の寄書
69	三幡屏	絹本	高140ほど 幅40cm余	赤柳 慶重 全鶴 寛政西辰年 享和元年辛未西暦上毛光嚴 寺頭海
70	佛教大師真影	紙本 印刷	高102 幅42	天台座主尊永澤書 東京浅草寺領布会昭和十二年三月十七日 彩色されている
71	布袋由像	紙本	高102.5 幅46.5	和書に表装絵 武州河越侍從高朝高公自画 宝永己丑五月 法山桂枝画 秋元山竹物とある
72	二十五菩薩來迎図	紙本	高144 幅58.6	和書に表装絵 武州河越侍從高朝高公自画 宝永己丑五月 法山桂枝画 秋元山竹物とある 築裏に曾天保癸丑年作冬当 寺十三世方源広幹代とある
73-74	欠焉			
75	寿老人面像	紙本	高146 幅74.8	狩野朝春信作 山王勧願院僧正克勤ヨリ額頭江勝到來 秋 元山光嚴寺常什物 光嚴寺十一世頭海
76	不動尊像	紙本	高90.5 幅27.5	智證大的御筆 光嚴寺什物 江戸時代 立像 彩色
77	書船	紙本	高68.7 幅26	慈眼大師御筆 南光東然三所大権現 山門付第三回灯大僧 正天海 江戸時代
78	山王大権現像	紙本	高88 幅42.5	日光山延命院要略寄附 江戸時代
79	松に岩の図	絹本	高158 幅124	吾昌應寅画
80	世界圖に因			教材 大正四年
81	十王百象	紙本	高130 幅85	嘉永七年甲寅年二月五日 須島阿沢田藤吉
82	佛教大師面像			70に同じ
83	山水図	絹本	高180 幅97	松見潤水天然胸抱得来不用禅 萬印小春写 吾門敬功強信 色彩あり
84	十王百象	紙本	高28 幅20	81と對で両型 享保巳亥二月五日 寿貞山中大師 故学道 法博士 三界万霊六道眷屬七世父母為自幸也
85	千手觀音面像	紙本	高72 幅38	千手觀音從導頭角斜持
86	佛教大師御兒之御影之由	絹本	高29.5	野州前大聖寺盛典所護持 天明年中 従現住大聖寺波瀬之光 慶寺横海
87	龍尾板不動尊	絹本	高105 幅38	龍尾板不動尊心院什物圓頭代 江戸時代
88	上州群馬郡岩窟城起	墨絵	高30	
89	準印般若面像	紙本	高49.5 幅32	梵字 僧の下に異國風の人物、家などあり 江戸時代
90	栴檀正向海面像	紙本	高87 幅41.5	和書に当院第二世 順徳正向海像 光嚴寺什物 また当院二 世栴檀正向海像 秋元佐麻安朝家臣山畠右衛門忠 兼治川 義光寺、泰安寺とある 泰安寺は甲州谷村の菩提寺
91	豐巣功筆		高30.8	八ヶ夙又孝謙又八重屋藤ト弓シ著巣坊トハ 花室堂ノ高弟 又狂歌名人ニテ賞示通人也 和書に桜日尚伝筆とある
92	阿弥陀如来面像	絹本	高75.6 幅35.6	和書に当院向徳院圓 唐心懶懶御山筆一編 また妙覺尊松像 一編 施主東国分寺田長左衛門とある
93	大聖妙典		高26	法華八疋 並製
94	大聖妙典		高24	法華八疋 上製本
95	安藤丹州俊路詩歌	書翰	高28.8	天教大師御兒之御影之由甲云 野州前大聖寺盛典所護持 天 明年中現住大聖寺波瀬之光慶寺横海
96	佛教大師童子面像	絹本	高72 幅30	湖眞院進前泰安寺土體位とあり泰朝の法名を書いた船 從五位下秋元俊馬守藤原朝臣季朝公天正八歳國深 谷難降等也 隆裕六十有三宣示十九壬午年正月瀬江戸而還也 都率井伊關領内難泰安寺羅出 奥東威嚴般大師志異他難白下 都率春胡公之漫豆英解年周懈汚之歎今迄多某之以之南傳於 前者也 宣文廿四年五月二十三日 山高五兵衛朝關御白 山形侯秋元但馬守從四位攝原景時公之御影 文化四丁卯年八 月十八日所隔也 千吉御脚七十歲 了照院君之所口 所院院 君御脚參之御脚物トシテ御 広順江 朝參御難御難書 青不動 青宮に瀬浦須見之内 不動尊像とある
97	秋元季朝法名	紙本		天文九年庚子二月十八日 植大體御法印擬良然寄附 上野国群馬郡蛇社鑑藏寺常什物 本尊彩色并表具修 補 施主泰市兵衛 干時延享三年四月
98	宗朝公画 日出松	絹本	高43 幅65	文政二日御輪仲冬 十三世玄廟代施財主日高村清光寺 惠頃 心像 表眞卿 京三条柳馬場東入南側岡本治右工門
99	不動明王面像	紙本	高129 幅82.5	光岸寺常什物 第八柱玄誠寄附之 享保四己亥初夏吉日
100	本尊御源年尼佛図 十六菩薩面像	絹本	高139 幅87.5	天文九年庚子二月二十八日德藏寺十二世 植大體御法印擬良 然寄附 上野国群馬郡蛇社鑑藏寺常什物 本尊彩色并表具修 補
101	佛教大師図	紙本	高127.8 幅56.6	
102	歷代開闢歌	絹本	高131 幅45.7	寛政四年六月 上州秋元山主横海上石
103	不動弘法大師御筆	拓本	高25 幅22.8	(頭海)代
104	仏印足跡	拓本	高133 幅29.2	寛政丁巳中秋上毛秋元山主頭海
105	摸利力田邊愛辨出本	紙本	高114 幅27.7	文政六年癸未春三月 東都向後實置實之輪字 秋元山主方 道勝頃 上木

カード番号	種別(名称)	材質	法 寸	備考
106	葉部如来画像	紙本	高 幅 32.5	絵書きは74であるが画と一致しない 江戸期
107	十二神将画像	紙本	高 幅 32	絵書きは74であるが画と一致しない 江戸期
108	不動明王画像	紙本	高 幅 38	江戸期
109	欠番			
110	童子像	紙本	高 幅 65 29	江戸期彩色
111	欠番			
112-1	打敷 錦子図	絹	60	朱の地に南天と錦子を刺繡で表す 情谷院所蔵生物 秋元山十四世高覺代
		横	93	
112-2	打敷 秋元家紋	絹	90	朱の地に金系で秋元家紋を三箇所表す 家紋は桂23 裏は白
		横	90	で墨染の秋元家紋 大椿 秋元ヨリ 为本没院所御菩提 御納物 秋元山常什物 天保元乙未九月
112-3	打敷 百花青海波文	絹	161	五布つなぎ 表はしばりと刺繡によって梅、菊、椿を表現する 裏はもみ蒸し 文久元年四月 あさご院所蔵御菩提 御納物
		横	168	大椿 秋元ヨリ一枚之内
112-4	打敷 松竹梅鷹龜文	絹	156	表は松竹梅鷹龜と宝づくしの回柄を刺繡。梅枝はしばりで表裏は朱無地で墨書きあり 打敷 長さ六尺幅六尺 全體
		横	178	松竹梅 鳥居清完所蔵也 安永九庚子年十一月 秋元院守守承郎公寄附 寺寺十二世源海代
112-5	襷布 般鳳凰文	絹	51	2点 表は鶴、鳳凰、菊を表す 裏は白麻無地 ①文久三癸亥年八月御寄附 ②文久三癸亥年八月 清川院所蔵百五十御品之御寄附 説明
		横	72	
112-6	打敷 秋元家紋	絹	150	表地鉢底施草文 漆ぬきで家紋を中央に表す 家紋延33.5
		横	136	裏地は麻白油 純秋元家紋向ヨリ為長寿院所蔵御菩提御納灯第一枚 文政七年甲申中秋四月 秋元山常什物 第十二世源海代
112-7	打敷 松竹梅	絹	103	112-3と同 表地は松、竹、梅を配す 裏地は朱無地、文久元年四月 あさご院所蔵御菩提 大椿秋元ヨリ一枚之内
		横	97	表地鷹龜施草文 筵書きで家紋を中央に表す 家紋延33.5
112-8	打敷 文字敵梅花文	絹	171.5	裏地は朱無地 純秋元家紋向ヨリ為長寿院所蔵御菩提御納灯第一枚 文化院寄附之四月 秋元山常什物 第十二世源海代
		横	174	表地鷹龜が全糸、琴花形で朱糸で刺繡。裏は朱無地 安永四乙未年 化城院寄附之四月 秋元山光嚴寺什物
113	御朱印端	木製	40.5	外箱と中のかぶせ蓋と内箱からなる。外箱に金翼と取手がついて
		横	72	裏は黒漆。裏の紋が七つ書かれる。外箱に金翼と取手がついて
		高	35	内箱は左右二場所に分かれる。内箱蓋に上州社光嚴寺と蓋
114	御朱印箱	木製		113と同型 内箱が三段になっている 内箱蓋に十八弁の菊と上作社光嚴寺
115	三宝	木製	30.5 30.5 28	漆塗
116	欠番			
117	三宝			115と同型
118	三宝			115と同型のものと一回り小さいもの
119	御帳	絹	33.5 35.5 21	漆塗
		横		
		高		
120	三宝	絹	21.5 21.5 22.3	漆塗
		横		
		高		
121	圓鏡			115より一回り大きいものと一回り小さいもの
122	煙草盒	絹	42.5 25 7.5	漆塗
		横		
		高		
123	御帳	木製	39 39 22	漆塗
		横		
		高		
124	漆桶など			桶、水差し、盆の組入り
125	御帳	絹	37 35.5 22	二個 桶足桶 施草紋様
		横		
		高		
126	欠番			
127	漆桶など			漆桶、水差し、茶碗、湯飲み、酒器
128	御帳	木製	54 57 9	木瓜の紋 裏は梨地 漆塗に金泥
		横		
		高		
129	台	木製	60 35.5 13.5	唐草紋 花瓶并口口入 石口口直 置淨瓶御拂置物 安永九庚子年十二月 光嚴寺 前松 英室并口組花瓶為置淨瓶御拂置物志賀光嚴寺頃海舟也 頃海代寺附當院為常什物
		横		
		高		
130	金光明最勝王經	紙本		文政二巳卯勝初秋 秋元山十三世方道廣川南之
131	妙法蓮華經	紙本		天保二辛卯秋十一月 地藏分持 住持 住屋武兵衛
132	妙法蓮華經	紙本		為明應院ゆき善義居士 性心院藏妙法大師 佛事也 文政二己卯九日 施主 山王村 戸九善右衛門
133	版木	木製		三點 一点は力田齋愛佛文のもの
134	御通組	木製		長谷院様納御通組 施草に構
135	御通柄頭	木製		御紋
136	榜の襷先	絹製	長 36.1	藤原傳説の跡
137	阿彌陀絵	紙本		約古希 享保十四年
138	秘密儀軌	紙本		約七前 天明元辛丑庚仲冬毅日 上野国群馬郡總社光嚴寺十二世徳順海新蔵

光巣寺の建築

はじめに

天正時代の初め(1570年代)惣社城主秋元長朝公は、元惣社の徳蔵寺を菩提寺と定めた。しかしその後、30年を経て菩提寺を惣社町へ移転し、新たに光巣寺を建立した。寛永3年(1626)5月、徳川2代将軍秀忠公より御朱印地30石を賜り、また慶安2年(1649)8月には3代將軍家光公より御朱印地16石を徳蔵寺分として賜り、合計46石を光巣寺において、明治維新に至るまで支配してきたという由緒ある寺院である。なお、境内の東南に接して宝塔山古墳があり、その墳頂に秋元家歴代の墓を設けている。

宗派は、比叡山延暦寺末伝教大師の流れを汲む天台宗であり、寺の正式名称を「秋元山江月院光巣寺」と呼称する。江月院は長朝公の法号から取り、光巣寺の光巣は長朝公の田上の法号光巣院殿から取つたものである。

正保年局(1644～1648)に火災にあい、開山以来の諸堂宇及び什器類をことごとく焼失してしまった。その後立派に再建したが、文化7年(1810)年雷火による出火のため、長屋門と土蔵を残してことごとく灰燼に帰したといふ。

なあ、翌年の文化8年2月に三度目の工事を起こし、文政4年(1821)にはほぼ現存の建物が建ち並んでいたようである。ここでは、境内に現存する主要な建物を取り上げ、建造年代の古い順に建築史の侧面から解説を行うものである。

1. 境内配置

当寺の境内は、南北に長いほぼ長方形をしている。この広い敷地の中に、多くの堂宇を配している。

ホンドウ(文政4年建造)を、境内の中央やや北西寄りに、東を向けて建っている。ホンドウの北

に、オタマヤ(秋元家の位牌堂で文化9年に建造)を、大谷石の屏で囲んだ中に、東を向けて建っている。オタマヤの正面東側に、タイシドウ(大師堂)と、ヤクシドウ(薬師堂)を、南を向けて並べて建っている。タイシドウは、宝塔山古墳の東側にあつたアミダドウを大正5年に移築したものである。ヤクシドウは、蛇穴山古墳の山頂にあつたものを、大正時代に移築したといふ。

ホンドウ玄関の真東に、ロウモンがある。この門は、「赤門」とも呼び、元日・節分・4月8日・お盆の4回に限つて開いている。ロウモンの東に、サンドウが続いている。このサンドウ中程に、以前ナカモンがあつた。

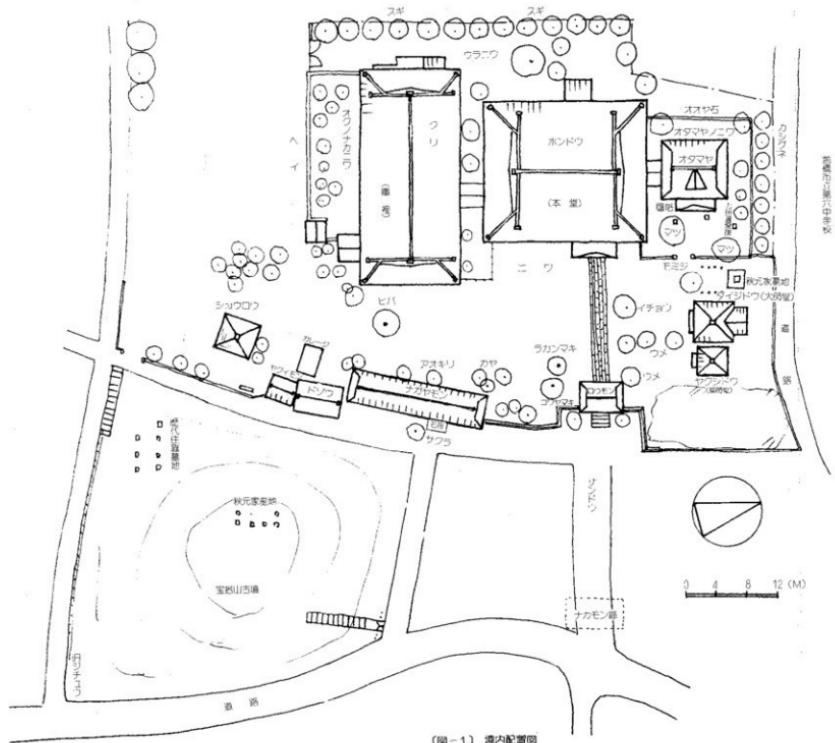
ホンドウの南に、妻入りのクリ(文化10年建造)を置いている。クリの正面東に、ナガヤモン(天明5年建造)を配している。この門はロウモンと違つて、日常の通行に使つたものである。

ナガヤモンの南に、道に沿つて、ドソウ(土蔵)を置いている。ドソウの南に、ヤクイモン(薬医門)を配している。ヤクイモンは、市重要文化財になつてあり、シタモンとも呼んでいる。この門は、アミダドウの境内に入る門として使用したもので、昭和11年に現在地に移築したものである。

ヤクイモンの南西には、ショウロウ(鐘楼)を建つてゐる。このショウロウは、宝塔山の東南で、ジチュウと呼ばれる所にあつたものを、昭和48年に移築したものである。

石造物を見ると、オタマヤの隣内で、入口より正面向つて、北に力田遺愛碑(県指定文化財)、南に東覚寺塔(市指定文化財)を置いている。オタマヤの東で、タイシドウとの間に、東京多摩墓地より、昭和36年に移した秋元家石塔を、敷基の石造物とともに安置している。

墓地を見ると、2ヶ所ある。1ヶ所は、宝塔山古墳にあつて、山頂への道中程に、住職の歴代墓



(図-1) 墓内配置図

地を、南向きに安置している。山頂には、秋元家の歴代墓地があり、12基の石塔が東を向いて立っている。境内から離れて、南に檀家の墓地がある。

樹木を見ると、各堂宇の間に庭を設けて、樹木を植えている。オタマヤの庭には、入口付近に黒松を2本植えている。ホンドウとナカノマとの間に、ナカニワを設けている。クリの南に、オクノナカニワを設け、沢山の樹木を植えている。オタマヤの北側に、カシを列状に植え、立派なカシグネを築いている。ホンドウとクリの西側には、杉を列状に植えている。

ホンドウの東を見ると、ラカンマキ・コウヤマキを植え、クリの東にイトヒバを植えている。3本とも、市の保存樹に指定されている古木である。この他イチョウやモミジが目につき、口ウモノの北で、ヤクシドウの東には、竹林が広がっていた。

(群馬県立前橋工業高校建築科 教諭 池田 修)

2. 建築解説

(イ) 長屋門の建築

当長屋門は間口(南北)11間半、奥行き(東西)2間半の規模である。建築の形式は、入り出屋造り瓦葺き平入りとし、建造当初から瓦葺きにしていたものと推察する。建造当初の平面(復元平面)は、図-2のように中央部を通路とし、その左右に部屋を設けていた。通路の北側は2室続きの畳敷きの室とし、トコやオシイレまで備えている。

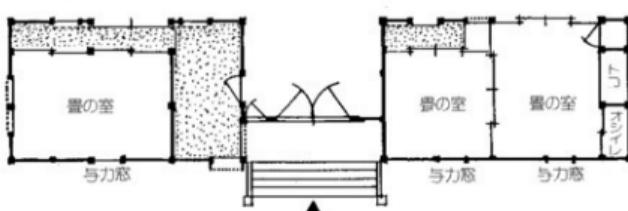
また、通路の南側は12畳の室を設け、その西側

と北側に土間をめぐらしている。そして通路に接した土間は、門扉の外側に格子窓を設け、門扉の内側からは内開きの板戸によって直接出入りもできるようになっており、門の外側の人物と直接対応できるようになっている。このようなことから考えると当長屋門の場合、當時番人が詰めて寺に出入りする人物を監視していたようである。恐らく江戸時代は、上述のような監視体制をとり、門番人をこの長屋門に居住させていたものと推察する。

幸にも当長屋門は、建造時の棟札を残していた。それに墨書きされていた内容を掲げると次のようである。

「新造長屋門 東西式高半 南北拾高間半 功成矣 天明五年乙巳歲五月初七日 秋元山第十二世豊者法印順海建之 大工棟梁馬場左近藤原福充 馬場助之進藤原福方 石工信州高遠領小原染右衛門 木挽青梨臣助七・義八・源治郎・音八 その他門人大工として十八人の名を記載する」

ここで特に注目すべきは、規模についての記載であり、現存する長屋門の規模と全く同一である。このことから当長屋門は、天明5年(1785)に竣工した遺構と見てよいものと考えている。なお当遺構は、建造当初から外壁を土蔵造りにし、屋根を瓦葺きにしていたため文化7年、落雷によって出火した火災の際に、焼失を免れることができたものと推察する。



(図-2) 長屋門復元平面図

(口) 鐘 樓

当鐘楼は、当初宝塔山古墳の東南に存在した。それを現在の所に移したのは昭和48年のことであり、全ての部材を解体して移築したものという。なお、当鐘楼の梵鐘は太平洋戦争の末期、昭和19年に供出し存在しなかつた。それを新しく鋳造し、移築竣工した当鐘楼に吊して、昭和48年3月10日落慶法要を営んだ。

当鐘楼の規模は、まず梵鐘の裾の長さで見ると南北20.10尺、東西17.00尺である。また、柱間で見ると南北12.50尺、東西9.45尺の規模であり、一階及び二階の平面は図-3に示した通りである。

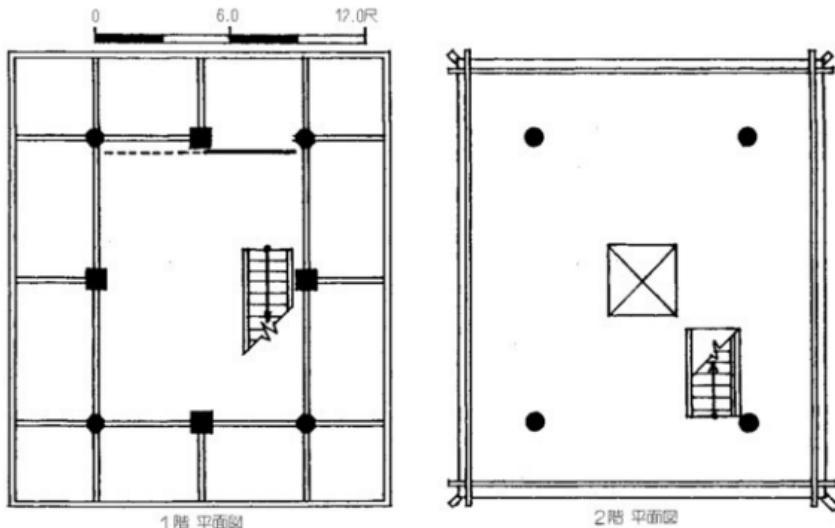
建築の細部様式を見ると、基礎は自然石の切り石を据え、一階の四隅の柱を通し柱とし、一階の場合を八角柱に二階の柱を円柱にしている。柱上の組み物は、軒まわりを平三斗組みとし、中備えを聚設にしている。軒は一軒疊垂木とし、妻飾りを虹梁大瓶栱にしている。二階の場合、円柱の芯より床の先端まで3.40尺を張り出して、四方に高

欄をめぐらしている。なお、天井は格天井とし、当初の屋根は瓦葺きであった。しかし、昭和48年の移築以後銅板一文字葺きにしている。

当鐘楼も建造時の棟札を残しており、その内容は以下の通りである。

「凡 奉再建鐘樓壹宇 高ニ丈三尺四寸 橫九尺 縱武間 如來盈涅槃 永斷於生死若有至心聽
常得無上樂 明和九歲宿壬辰十月一日佛生日
豎者法印順海 願主安垂者心善善了 深營党心
大工樺染 門口又右衛門 敬 橋田市左衛門安裕
谷田權之丞豊屋 鍛師 奈良庄治郎藤原口宗
仲人 曾我金七郎祐里 村岡勘之丞旨喜 安藤幸
七豊峯 戸谷又右衛門道久」

現存する当鐘楼の縦及び横の規模を見ると、棟札に記された規模と同一であること、及び建築の示す各種の特徴などから見て、当鐘楼は棟札の通り明和9年(1772)に建造した遺構と見て良いものと推察する。



(図-3) 鐘 樓 要 元 平 面 図

(八) 秋元家位牌堂(秋元家御廟所・写真一
・写真二)

当遺構は梁間2間半、桁行3間半の規模である。建築の形式は、入り田屋造りの屋根前面の中程に大形の千鳥破風を付け、その先端に唐破風の向拝を設けたもので、権現造りにおける拝殿の部分を堂としたものである。

当遺構の細部様式を見ると、基礎は自然石の切り石とし、外壁下(桁下)に土台を入れている。軸部の柱はすべて円柱を用い、外壁と共に朱塗りとしている。柱上の組物は外部軒まわりを出組みとし、内部を平三斗組みとしている。中備えを見ると外部軒まわりに雀股を置き、内部は正面のみ雀股とし、他は省略している。軒は二軒繁垂木とし、妻飾りを虹梁大瓶束にしている。縁は四方にめぐらしているが、高欄を設けていない。

内部は畳敷きの一室とし、正面に唐様の一続きになった長い須彌壇を設け、この上に秋元家歴代の御位牌を安置している。そして、特に注目すべきことは、室内の天井を一枚の鏡天井とし、そこに見事な竜の墨絵を描いていることである。この竜は俗に「八方睨みの竜」といい、室内のどこから見ても見る人の方を、睨むように描かれているのだという。この墨絵には「狩野式郎卿鶴川法眼寛信書」の署名と、彼の朱印を残している。

ところで当位牌堂は、建造時の棟札を残しており、その内容は以下のようである。

表 面

「奉再建御位牌堂 梁間二半 術行三間半 羽州山形城主秋元氏從五位下守左衛門佐藤原朝臣久朝 文化九壬申歳五月九日 秋元山光巖寺十三世 法印広順代 総奉行大沿角右衛門藤原忠賢 奉行相平助吾原正恭 小奉行天野助七藤原秀親 棟梁差美善四郎藤原正甫 棟梁上毛群馬郡新井村阿佐見出羽藤原光包 棟梁同緒社町鰐谷儀七藤原直好」

裏 面

「新井善兵衛藤原政意證書之」

この棟札に記された規模と、現存する御位牌堂の規模とが一致すること、及び建築の示す各種の特徴等から見て、当位牌堂は文化9年(1812)に竣工したものと判断する。なお、当遺構はその後の屋根替え棟札を残しており、その内容を掲げると次のようである。

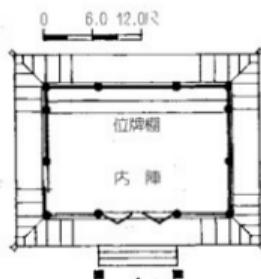
表 面

「奉一宇葺替檜皮大工藤原家次 一天泰平國家安全御武運長久日月清明御寺内繁昌信選國佐久郡小諸町柿司棟梁小山宇吉智賢 同國松本町山田銀之助時則」

裏 面

「干時天保六乙未歳八月十五日 同國小諸町小山井兵衛 同 佐藤米三郎 同 土屋喜代作」

この屋根替え棟札によって、建造当初における当遺構の屋根は、檜皮葺きであったことが明らかになった。その後は瓦葺きになり、さらに昭和59年に現在の銅版一文字書きに改めたものである。



(図-4) 秋元家位牌堂復元平面図

(二) 鐘 樓 門(写真一3)

東西に走る参道を西に向かって進むと、朱塗りの重層の門に突き当たる。この門は本堂玄関の真東に位置し、俗称「赤門」という。しかし、二階に上がってみると、中央部に太い梁を架けこれに、かつて鐘を吊した大きな鉤を残している。従って、当門の正式な呼称は「鐘楼門」と称すべきものである。

建築の形式は、入り母屋造りの前後に唐破風を付けた重層の平入り門である。規模は間口(桁行)15.72尺、奥行き(梁間)7.75尺である。地元の人々には、かつて開かずの門といわれ、秋元公の墓参の時以外は閉ざされていた。しかし現在では、元旦・節分・4月8日の花祭り及びお盆の年4回に限り、開く習わしになっている。

建築の細部様式を見ると、基礎は自然石の切り石を用い、中央の4本の柱下には礎盤を置く。すべての柱を円柱とし、壁は柱間に厚板を落とし込む方式で、柱・壁共すべて朱塗りとしている。柱上の組物を見ると、まず柱頭に台輪を置き、外部軒まわりを出三斗組とし、内部を平三斗組にしている。

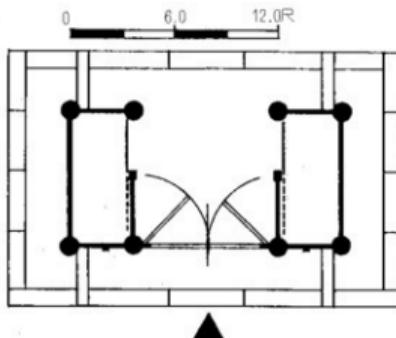
軒は二軒とし、垂木を繁垂木と疎垂木の中間に配置し、妻飾りを虹梁大瓶束としている。中央の通路部分の上部は、縦横6枚合計36枚の小格子天井とし、格間に花鳥の彩色画を描いている。彫刻

を見ると、唐破風の下に豪華な高肉透かし彫りの彫刻を嵌め、建物に華麗さを添えている。彫刻的具体的なデザインは、参道側を牡丹とし、境内側に波と雲及び一对の鶴を彫り出したもので、それぞれ極彩色を施し、殿様の通る門としての風格を醸し出している。

また、表側・裏側とも二階中央間に、美しい曲線で縁取りした火頭窓を開き、その左右の窓も上部に火頭曲線を採用している。また、明治の頃の版画や昭和初期頃の写真等を見ると、一階部分に黄檗宗(禅宗の一派)の山門において象徴的に採用された袴腰を付けていた。袴腰は恐らく、風雨にさらされるために腐り易いので、後に除去してしまったのであろう。試みに外側の柱を見ると、袴腰の付いた位置に痕跡を残しており、現在では埋め木をして体裁を整えている。

このように、当遺構の採用している袴腰・礎盤・火頭窓・台輪・唐破風・大瓶束等のデザインは、いずれも唐様建築を特徴付ける意匠である。従つて、当遺構は天台宗寺院の鐘楼門であるにもかかわらず、なぜか唐様を強く表現した意匠になっているといえる。

ところで当鐘楼門は、建造年代を示す資料を全く残していない。そこで、建築の示す各種の特徴等から推察すれば、秋元家の位牌堂と同時期に竣工したものと見ておけば良いものと考えている。



(図 5) 鐘樓門復元平面図

(木) 庫 補(写真一4)

当庫裡は間口(桁行き)17.0間、梁間(奥行き)7.0間の規模であり、当初屋根を重厚な草葺き入り母屋造りにしていた(写真一4)。しかし、昭和38年に屋根を瓦葺きに改造し、現在に至っているものである。なお、当初から妻入りしているのは、大変珍しいことである。

当遺構の復元平面を示すと、図一6のようである。大規模なため複雑な間取りをしており、一番奥(西側)の北側を最も上等な継ぎ座敷とし、武家の好みだ座敷飾りであるトコ・タナ・ショインを備えている。ここは主に、秋元公が御成りになつた時に、使用した部屋であった。オナンドは住職家族の寝室であり、その南の室をジュウショクノマ(住職の間)と称して、住職の執務室としていた。

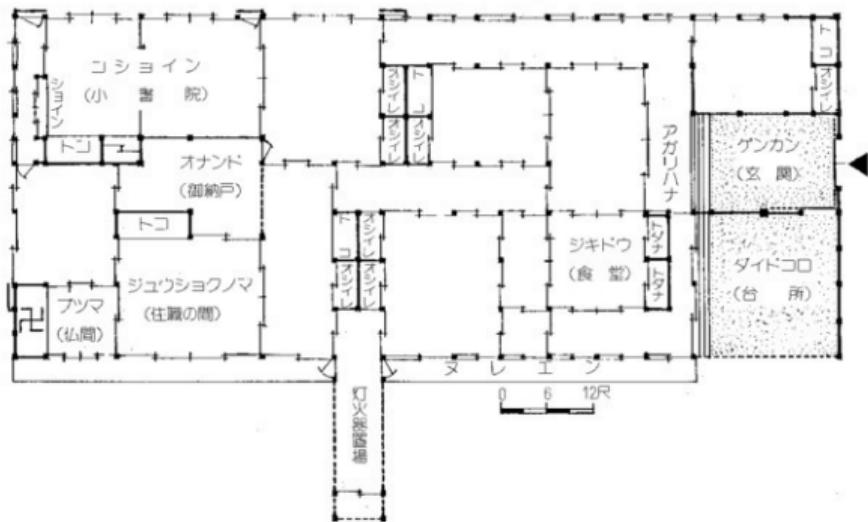
なお、当庫裡で変わっているのは、表側中央部

に幅一間長さ三間半の細長い空間を張り出し、ここにたくさんのランプを置き、ランプ部屋と称していたという。過去に二度も大きな火災にあってるので、失火の恐れある部分を主屋から特に突き出して造つたものであろう。

当庫裡は、建造時の棟札を残しており、その内容は次ぎのようである。

「卍 再建庫裡一字 梁間七間桁行十七間 檩中奉加 干時文化十癸酉歲十一月吉辰當寺十三世方等広順代 棟梁馬場祐之進 孫兵衛 勇吉」

この棟札の示す梁間及び桁行きの規模と、現存する庫裡の規模とが一致すること、及び建築の示す各種の特徴等から見て、当庫裡は文化十年(1813)に竣工したものと見てよいものと考えている。



(図一6) 庫 補 復 元 平 面 図

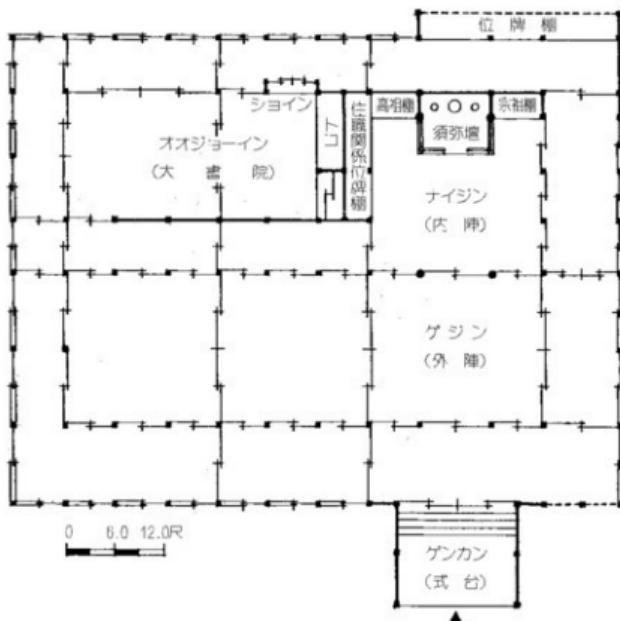
(ヘ) 本堂(写真一5、写真一6)

当本堂は梁間九間、桁行き十二間の規模であり、正面を東向きにしている。建築の形式は寄せ棟造り平入りとし、屋根を草葺きにしていた(写真一5)。しかし、昭和28年に小屋組みを大改造し、現在のような入り田畠造り瓦葺きに改めたものという(写真一6)。平面は図-7のようであり、ゲンカンを中心より北側にずらしている。このように、本堂の玄関を中心よりずらしているのは、他に見ることのできない珍しい例である。その大きな理由を考えると、当寺が殿様(秋元公)の菩提寺であり、しかも殿様の墓参時に休息所に当たったオオジョイン(大書院)を重視して、本堂の中に設けたことによるものであろうことを、平面に見る各室の配置から推察することができる。

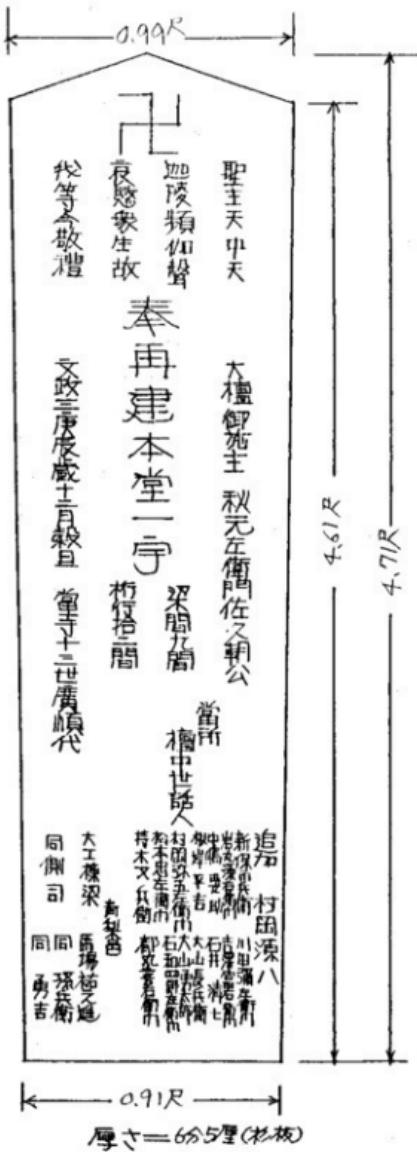
当本堂の示す建築の細部様式を見ると、基礎は現在コンクリートにしている。しかし当初は、自

然石の切り石基礎であつたものと推察する。軸部は角柱とし、柱上に組み物を用いていない。屋根は入り田屋造り瓦葺きとし、妻部の破風を大きく開き、ここに三重虹梁束立ての妻飾りを用いている。しかし、これは当初からのものではなく、昭和28年に改造したものである。

なお当本堂は、図-8に示すような建造時の棟札を残していた。この棟札の裏側には雷除けとして「雷除御名号」の御札を貼っている。そして、この棟札に記載してある梁間及び桁行きの規模と、現存本堂の規模とが一致すること及び、建築に見る各種の特徴等から推察して、当本堂は棟札の示す通り、文政3年(1820)12月に上棟したものと見て良いであろう。一般に棟札は、上棟時に上げるものであるため、竣工した年は文政4年(1821)と見てあれば妥当であろう。



(図-7) 本堂復元平面図



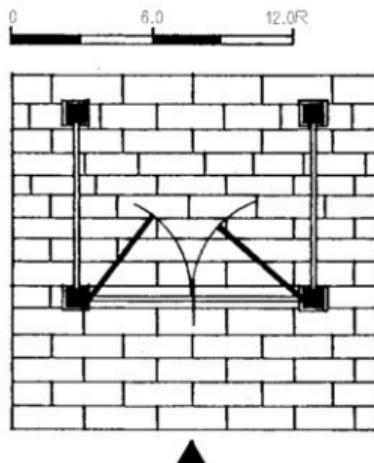
(図-8) 本堂の棟札

(ト) 薬医門

当薬医門は間口10.0尺、奥行き6.95尺の規模であり、その平面を示すと図一九のようである。当初は宝塔山古墳のすぐ東に存在した念佛堂(阿弥陀堂)の境内に入る門としていた。それを解体し、昭和11年に現在の場所に移築したものであると伝っている。なお、念佛堂の門にしていた時は、屋根を板葺きにしていた。しかし、現在の所に移築してからは、鉄板一文字葺きにしている。

当薬医門の構成部材を見ると、古材と後補材と

を混用しており、小屋組みを両側柱上と中央部の三個所に配した男梁上に置いている。そして、左右の男梁上に載っている板葺股は、風上の程度等から後補のものと推察する。この板葺股を見ると、両面にそれぞれ三巴・五三の桐・立ち沢瀧・剣片瀧の紋所を浮き彫りしている。なお、左右の本柱の脚部間にには、かつて蹴放しを入れていたほど穴を残している。蹴放しがあると、自動車の往来には不便になるので、取り除いてしまったものであろう。



〔図一九〕 薬医門復元平面図

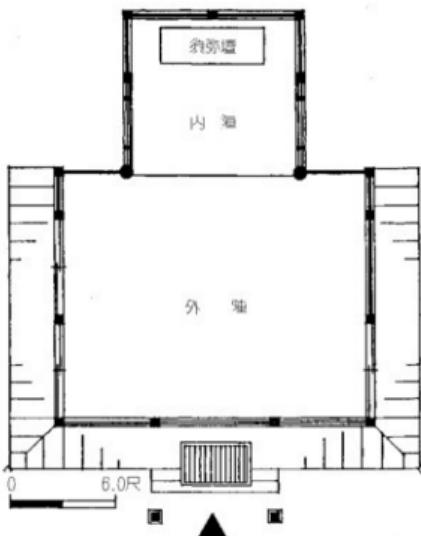
(チ) 大師堂

当大師堂は間口(桁行)三間、奥行き(梁間)二間半の裏翻中央部に、幅一間半奥行き一間半の突き出し部を設け、ここに須彌壇を安置するものである(図一〇)。なお、正面には幅一間の向拝を持つてあり、屋根を寄せ棟造り瓦葺きにしている。しかし、建物を詳細に調べてみると、当初は裏側の突き出し部がなく、しかももを移築したものであることも判明した。そして、田中耕順住職が保存している旧念佛堂(阿弥陀堂とも言つた)の写真を見せていただくと、規模・デザインとも旧念佛堂

に全く類似していることから、旧念佛堂を移築して大師堂に転用したものと推察する。

移築した時期については、明治34年に描かれたと思われる境内鳥瞰図の版画に描いていないことから、まず明治34年の時には現在地に存在しなかつたことが明らかである。そして、移築竣工時に新しく造って掲げたと思われる「奉納 元三大師 大正六年一月吉日」の額を残していることから、大正五年頃に移築したものであろうと推察する。

なお、当遺構の当初の建造年代は幕末頃と推察でき、移築前は草葺き屋根であった。



(図-10) 大師堂復元平面図

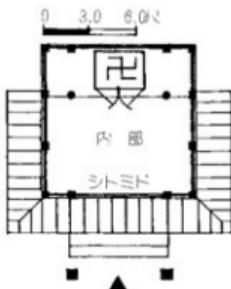
(ij) 薬師堂

当薬師堂は間口(桁行き)一間半、奥行き(梁間)一間半の規模であり、屋根を方形造り瓦葺きとし、正面に幅一間の向拝を付けたものである。内部は、正面に造り付けの須彌壇を置き、その前面を3畳の畳敷きの空間にしたものである。

当遺構も、前述の明治34年の版画に描いていな

いことから、その頃には現在の所に存在しながつたものである。しかし、建物そのものは幕末頃のものと推察できることから、大師堂と同様に大正時代の初め頃、旧念佛堂の存在した宝塔山古墳の東側にあつた小堂宇を移築したものであろうと推察している。

(国立豊田工業高等専門学校 教授 桑原 稔)



(図-11) 薬師堂復元平面図



写真1 ▲秋元家御廟所



写真2 ▲御廟所天井画 八方にらみの龍



写真3 ▲鐘楼門



写真4 ▲元の庫裡



写真5 ▲元の本堂



写真6 ▲現在の本堂

II 新指定文化財紹介



右志者一結諸衆

參為或先忌口滅

或名々逆修者也

願七分全德出離

應永廿五年 戊戌
月十五日

(銘文)

名 称 大福寺の宝塔

- ・区 分 前橋市指定重要文化財
- ・記 号 重第57号
- ・所在地 前橋市鳥羽町717 大福寺
- ・所有者 大福寺
- ・指定年月日 平成2年4月10日

〈概要〉

これは安山岩でできた壺型塔身の宝塔で、相輪部は別物である。基礎の一面に行書体で銘文が彫られ、生前供養である逆修のために建てたことがわかる。應永二十五年（1418）の紀年銘がある。塔身のくびれ部が長いことと、屋蓋の軒切り口の幅がほぼ同じ点にこの時代の特徴が示されている。

保存もよく、年号があることと、造立の主旨がわかる点が貴重である。ほぼ完形で整った形をしており、この時期の宝塔の変化として塔身が短く太くなる様子が現われてあり、紀年銘とともに石造物研究の基準となるものである。

〔法量〕

総高146.0
基礎高47.0 幅58.0
塔身部高45.0 上部径47.0 下部径37.0 くびれ部高10.0 深さ8.0 径37.0 最大幅は下から30の所で65.0 屋蓋高35.0 軒幅70.0



名 称 小島田の阿弥陀如来坐像

・区 分 前橋市指定重要文化財

・記号番号 重第58号

・所 在 地 前橋市小島田町504

・所有者

・指定年月日 平成2年4月10日

〈概要〉

これは安山岩でできた阿弥陀如来の坐像である。舟型光背ともに一石。像は通肩の厚肉彫りで、頭部は猪首状をしている。膝張りは小さく、衣の前が下がっている。箱型の蓮座には蓮弁が線で刻まれている。地元では薬師と呼んでいるが像様と印から阿弥陀であると判断した。

光背には次のような銘文が刻まれている。

〔銘文〕 十月廿三日 延徳五年 丑癸
大 念 仏 修 逆 敬曰

この光背の銘文から、生前供養である逆修のために建てられたことが分かる。

また、光背背面の紀年銘に延徳五年（1493）とあるが、延徳は四年7月19日に明応と改元されている。

保存も良く、年号があることから、室町時代初期の石仏研究の基準になるものである。

この時期を境に、石質が凝灰岩から安山岩に変わり、首が伸びてくるといった変化がある。

同時期の市重文、元景寺の石造地蔵菩薩坐像と比べて、70年ほど下がつたもので、衣紋が左右対称になり、蓮弁が線刻になり象徴的になっている。

なお、この石仏が立っているのは、上毛古墳総覧記載の木瀬村第7号墳である。この古墳は径二十尺（約6m）高さ六尺（約1.8m）の小円墳で鏡の出土が記録されている。墳頂部には北から石段が付けられている。

〔法量〕

縦高 62.5 幅 37.5

横高 37.5 幅27.0

文化財保護課事業

1. 保護管理運営事業

本市に存在する豊かな文化財を保護し、活用するために、平成元年度においては、次のような事業を実施いたしました。

(1) 国有文化財管理

国指定史跡の（総社）二子山古墳と（天川）二子山古墳は、それぞれ地元の山田勝二さんと御供徳雄さんを国有文化財監視人にお願いし日常管理を実施しました。

また、除草作業や清掃作業等については、総社史跡愛好会と市連合青年団の方々の協力を得て実施いたしました。

(2) 国・県・市指定文化財管理

市内には、国指定の文化財が21件、県指定のものが37件、市指定のものが82件あり合計で140件の指定文化財があります。

各文化財には、標語と説明板を設置しており、これらの史跡を訪ねる人々の利便を図っております。

尚、区分については下記の通りです。

①指定区分別文化財

区分	登録文化財	天然記念物	無形文化財			民俗文化財	古墳	古跡	合計
			国	県	市				
国指定	3	11	1	0	0	0	6	21	
県指定	32	4	0	0	1	0	0	37	
市指定	57	15	0	7	3	0	82		
合計	82	30	1	7	4	6	140		

②時代区分別文化財

時代別	国指定	県指定	市指定	合計		
				件数	割合%	
（天）然	1	0	0	1	0.7	
（原）始	1	0	0	1	0.7	
古代	14	2	15	31	22.1	
中世	3	19	25	47	33.6	
近世	2	13	37	52	37.2	
近代	0	3	5	8	5.7	
合計	21	37	82	140	100.0	

(平成2年4月10日)

(3) 史跡の除草・清掃事業

市内各地区に存在する史跡において、市が直接管理すべきものについて、地元自治会やシルバーパートナーハウス、業者に除草・清掃作業を委託し史跡が美しく保たれるように作業を実施しました。

実施箇所等は、下記の表の通りです。

番号	物 件 名	区 分	所 在 地	面 積
1	亀塚山古墳	市指定史跡	山王町一丁目	2,484m ²
2	金冠塚古墳	市指定史跡	山王町一丁目	1,552m ²
3	今井神社古墳	市指定史跡	今井町	3,000m ²
4	車橋門跡	市指定史跡	大手町二丁目	400m ²
5	源氏野代墓地	市指定史跡	紅葉町二丁目	3,800m ²
6	天神山古墳	県指定史跡	広瀬町二丁目	730m ²
7	八幡山古墳	国指定史跡	朝倉町四丁目	11,200m ²
8	前二子古墳	国指定史跡	西大室町	7,700m ²
9	中二子古墳	国指定史跡	東大室町	9,400m ²
10	後二子古墳	国指定史跡	西大室町	3,700m ²
11	鉢穴山古墳	国指定史跡	輪社町輪社	1,793m ²
12	宝塔山古墳	国指定史跡	輪社町輪社	2,916m ²
13	女堀	国指定史跡	東大室町・飯土井町	13,900m ²



上の情報をお伝えいただきました。そのため、緊急事態に対処したりすることができました。

各地区的文化財保護指導員は、下記の表の通りです。

地区	氏名	住所	電話
中央	福岡 守次		
総社・元麻社	新木 一郎治		
広瀬・山王	関根 辰雄		
芳賀	佐藤 忠重		
城南	森村 伊勢雄		

(平成2年4月1日現在)



⑤ 前橋市蚕糸記念館の整備及び管理

この建物は明治45年国立蚕種製造所として建てられたもので、本市に残る明治時代の貴重な建物であり、昭和56年県指定重要文化財に指定されました。

翌57年蚕糸記念館として一般公開され、ここには養蚕、製糸等関係の品々が展示されており、毎年多くの入館者でぎわっています。



⑥ 文化財パトロール

市内を5地区に分け、各地区に1名の文化財保護指導員を委嘱し、指定文化財を中心に文化財パトロールを実施しました。

文化財パトロールの結果は、月に1~2回程度文化財保護課に報告していただき、管理していく

2. 整備事業

(1) 総社歴史散歩道整備事業

昭和62年度より開始された「総社歴史散歩道整備」も3年が過ぎようとしています。この3か年では、主な事業内容は既存の道路や地元自治会長さん、設置箇所の地主さんという多くの方々のご協力により「案内表示板」の設置ということで事業を実施してきました。

平成元年度は、案内表示設置の最終年度ということで、前橋駅から敷島公園（ばら園）までの範囲において、文化財が見学できるようなコースを設定し案内表示板を設置しました。内訳は、道標7基、路面プレート16基で合計23基です。昭和62年度から合計すると総計85基になります。

この作業の終了によりJR群馬線社駅・新前橋駅・前橋駅という市の重要な交通の起点からの文化財の見学が可能となりました。つまり、市街地と総社地区が結ばれ、総社地区から市街地へ、また市街地から総社地区へという文化財を見学しながら歩くことができるようになりました。

また、これと同時に総社地区的町並調査も実施されました。担当は観光資源保護財団（愛称ナショナルトラスト）です。この調査目的は、現在の総社・元総社地区に存在する文化財をいかにすれば活用できるのかということです。

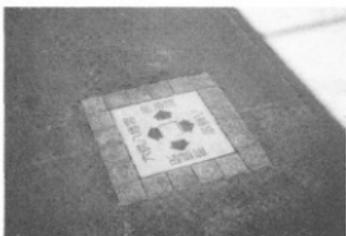
次に、平成2年度の整備の主な内容ですが、よりこの地区的文化財を理解し、見学していただくためのハンド・ブックの作成、駐輪場の設置、酒井家歴代墓地の整備等が計画されてあります。また、先述の観光資源保護財団の調査報告書が提出されるとともに、調査報告会が現地において、11月18日(日)開催される予定になっております。

この調査報告書等を元にし、地元の方々のご協力を得ながら、総社地区に存在する地域性・歴史環境等を失わないように、また訪れた人々が地区的歴史環境や地域の特色等を体感できるような整備を実施していきたいと考えてあります。

このような整備の実施により、平成2年度完成したグリーンドーム前橋や日本庭園等の大きな市のコンベンション施設に極めて接近しているため前橋の歴史と文化を知ってもらうための貴重なピントーランド（後背地）としての機能を担う地区となりうるのです。

事業実施計画経過表

	62年度	63年度	平成元年度	平成2年度
案 内 表 示	30基	32基	23基	
説 明 板				説明板収容部屋作成
散歩マップ		散歩マップ		
ハンドブック				ハンドブック
計	30基	32基	23基	



(2) 標識・説明板の設置

平成元年度においては、次のように指定文化財史跡を中心とした標識・説明板の設置を実施しました。

* 標識……7基

- ①石造地蔵菩薩坐像…市指定重要文化財
昭和63年8月3日指定

- ②円満寺薬師如来坐像一体…
市指定重要文化財
昭和60年3月27日指定

- ③経塚古墳…市指定史跡
昭和48年9月24日指定

- ④産泰神社太々神楽…市指定重要無形文化財
昭和48年9月24日指定

- ⑤總社神社太々神楽…市指定重要無形文化財
昭和48年9月24日指定

- ⑥東福寺鶴口…市指定重要文化財
昭和48年9月24日指定

- ⑦極楽寺五輪塔…無指定

* 説明板……2基

- ①前橋天神山古墳…県指定史跡
昭和45年12月22日指定

- ②泉沢の獅子舞…市指定重要無形文化財
昭和49年8月26日指定

- ③稻荷舞祭…市指定重要無形文化財
昭和49年8月26日指定
(但し、②と③は一括で設置)

* 塗り替え等の補修

(標識)

- ①産泰神社八稜鏡…市指定重要文化財
昭和49年8月26日指定

- ②泉沢の獅子舞…市指定重要無形文化財
昭和49年8月26日指定

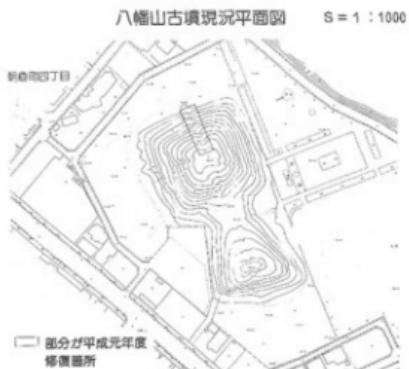
- ③稻荷舞祭…市指定重要無形文化財
昭和49年8月26日指定





(4) 文化財補修管理工事

八幡山古墳修復工事に伴い、今後古墳を訪れる方々及び地域の人達に古墳を大切にし、守って行っていただくように古墳の入口等3ヵ所に注意看板を設置しました。



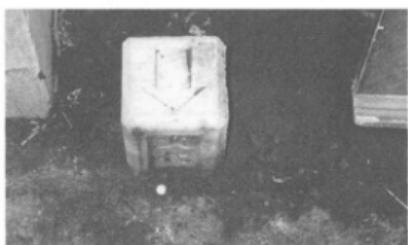
(3) 八幡山古墳修復工事

前橋市朝倉町にある八幡山古墳は、数年前より墳丘部の破損が自立ち、放置して置くと風雨や人害によりますます破損する恐れがありました。2年計画で墳丘保護及び古墳の現状保存に務めるため平成元年度においては、破損の最も激しい部分について盛り土・植栽（リュウノヒゲ）を実施しました。

(5) 史跡境界杭設置委託工事

昭和62年度における会計検査時等において、国有地である古墳の史跡指定範囲内の明確化等の指摘を受けています。そのため、史跡地の境を明確にするために境界杭を設置しました。

平成元年度においては、八幡山古墳（史跡指定範囲杭設置）と後二子古墳（史跡境界杭設置）において実施しました。



(6) 大室公園史跡整備委員会



大室古墳群周辺



大室公園建設予定地内には、国指定史跡である前・中・後二子古墳が存在しています。このような国指定史跡を整備しようとする場合、史跡の価値及び位置付けを明確に定め、その整備の基本方針、整備後の管理計画等を定めた「史跡整備の基本構想」を作成し、国（文化庁）の承認を得なければなりません。その後、基本構想を生かした公園整備・史跡の整備の基本計画、設計、実施計画を立て、整備に取りかかるものであります。

平成元年度においては、平成2年2月16日に大室公園史跡整備委員会が国・県・市の関係者や学識経験者により組織されました。平成2年度は、「史跡整備の基本構想」策定に向けて委員会が開催される計画です。

*目的

- ①史跡（前・中・後二子古墳）の歴史的価値、整備の基本方針、整備後の管理と活用方法を検討し、整備の計画を定める。
- ②大室公園整備については、公園緑地部においても、史跡を生かした整備を実施するに当たり、史跡整備の基本構想の策定後、史跡整備の基本構想を生かした公園整備の基本構想・基本設計を作成し、史跡と公園施設の調和の取れた整備をしていく上に、史跡整備の基本構想の策定を必要としている。



4. 調査事業

平成元年度の調査事業は、次の内容であった。文化財調査委員による調査、民俗文化財総合調査、観光資源保護調査、職員による調査。

この内、観光資源保護調査と職員による調査について報告する。

観光資源保護調査

観光資源保護財団（日本ナショナルトラスト）が平成元年度の調査事業として、總社元總社歴史の散歩道計画の調査を行なった。

これは、前橋市の申請を請けて実施されたもので、調査委員長の東京農業大学の進士五十八教授を中心に委員会を組織し、調査を実施した。

この地区内の特色ある景観をつくっている桜並木が残っている民家や駅前広場、天狗岩用水などを調査し、それぞれ現状写真と改善案を示したイメージ図を並べて提示している。

提案された5コースは、群馬總社駅を発着点として、天狗岩用水、蛇穴山古墳などを回る「天狗岩コース」「かしぐねコース」、新前橋駅を発着点に国分寺跡、總社神社などを訪ねる「夕焼けコース」、群馬總社駅を出て、宝塔山古墳などを回る「せせらぎコース」と、新前橋駅、群馬總社駅を発着点に二子山古墳、光巖寺などを含む「古代ロマンコース」である。

この地区的古墳、社寺、街並みなど各時代の質の高い歴史遺産を有機的に結びつけるコースとしており、地域資源のネットワークによるまちづくりのための方針を示している。

豊かな歴史遺産をただ保存するだけでなく、活用しながら残していくことが大切であり、この報告が市民の理解に役立てば、今後の街づくりに役立つことだろう。

平成2年度、11月18日に進士委員長を招いて、現地報告会を總社公民館で開催する。また、それに合わせて、地元でも文化財めぐりなどの行事が計画されている。

二宮赤城神社神事調査

平成元年11月30日

この神事は、11月の最終の午の日に行なわれる。12月の最初の辰の日には御神幸が行なわれる。その前に神域の悪魔をはらって清浄にするために行なわれる。

御神幸は、4月と12月の年2回三夜沢の赤城神社との間を御神体が往復する神事である。

昔は神衣祭（かみみそさい）と呼び、神様に衣をさしあげる祭りであった。

この神事で境内を清め、その間に菖蒲を作り、御神幸でその着物を持っていくという。今は着物はつくらない。

当日の午前中に総代が茅を取ってくる。長さ60cmほどに切り、和紙の小片をはさみ、小さな矢を作る。これを1000本つくる。

50本ずつ束にし、木の箱に入れる。これには肩掛けの紐が付き、神事の間神主の付添いが掛け、矢を渡す。神主は桑の枝と麻の紐で作った弓を持つ。

真夜中を過ぎ、午前1時から行なう。この神事を見たり、出会つたりしないほうが良いと云われている。

神主が矢を射りながら、神社の東、南、西の神域の境まで行く。そこにはしめがはってあり、昔は道に縄を巡らせた。

この間、一言も言葉を発してはいけないし、明かりを使用してはならない。

そのため、調査においても、補助光源は使用しなかった。なお、この矢は、拾つておくといいことがあるといい、朝早く地元の人が拾う。



二宮赤城神社 神事

埋蔵文化財発掘調査事業

本年度の発掘をふりかえって

平成元年度の埋蔵文化財調査事業は、13遺跡に及び発掘調査をはじめとして、芳賀団地遺跡調査報告書第3巻の刊行に向けての整理作業、さらに各種開発事業に伴う事前の確認調査を多数実施しました。(詳しくは別表参照)

本年度もまた記録保存という形で先人の残した多くの文化財(遺跡)が失われてしまいましたが、その成果として前橋の古代史を解き明かす上での貴重な資料を得ることができました。

横後遺跡群(荒砥工業団地造成に伴う発掘調査)では、3遺跡の調査が並行して行なわれ、それぞれ多大な成果をあげることができました。

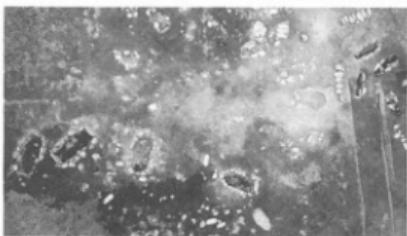
63年度から継続して行なわれている大道遺跡では、縄文時代から中世に至るまでの数多くの遺構が調査され、その中でも土偶・土版・岩偶・石棒などの祭りに使用されたものと思われる特殊遺物が出土しており、さらに35基にのぼる縄文時代後期の本格的な配石遺構は市域では初めてのものであり、残存状況が非常に良好であるということも合わせ

てマスコミにも報道され話題を集めました。

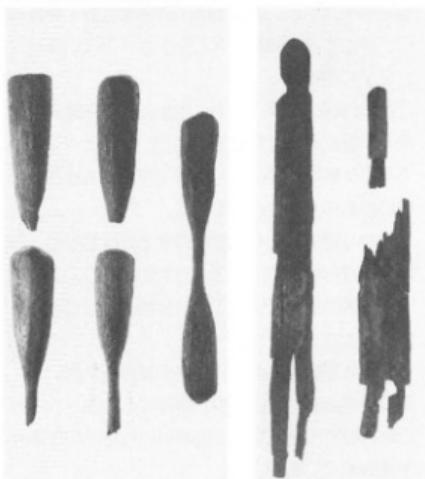
内堀遺跡群(大室公園造成に伴う発掘調査)では、先年度に引き続いて五料沼の北側部分で古墳時代初頭の集落跡が調査され、三古墳築造前の地域の歴史の一端があきらかにされました。

元総社明神遺跡(区画整理に伴う発掘調査)では、牛池川の河川改修部分を中心として調査が行なわれ、縄文時代から弥生時代にかけての遺物包含層・古墳時代の水田跡(三二水田)・平安時代の水田跡・住居跡16軒・土坑・溝などのほか、中世の蒼海城の堀跡も発見されました。河川の氾濫原ということで出土遺物の種類は多く、特に木器や加工材に見るべきものがあり、中でも県内では初めての出土例となる大型人形(ひとがた)は、注目されるものです。その他山王庵寺や上野国分寺と共に通する文字瓦も多数出土しました。

なお荒子小学校校庭III遺跡では、関係者の協力により、校舎校庭の造成に併せて竪穴住居と堀立柱建物各1棟が発見された原位置で復元されたことは埋蔵文化財の保存と普及に対しての喜ばしい出来事がありました。

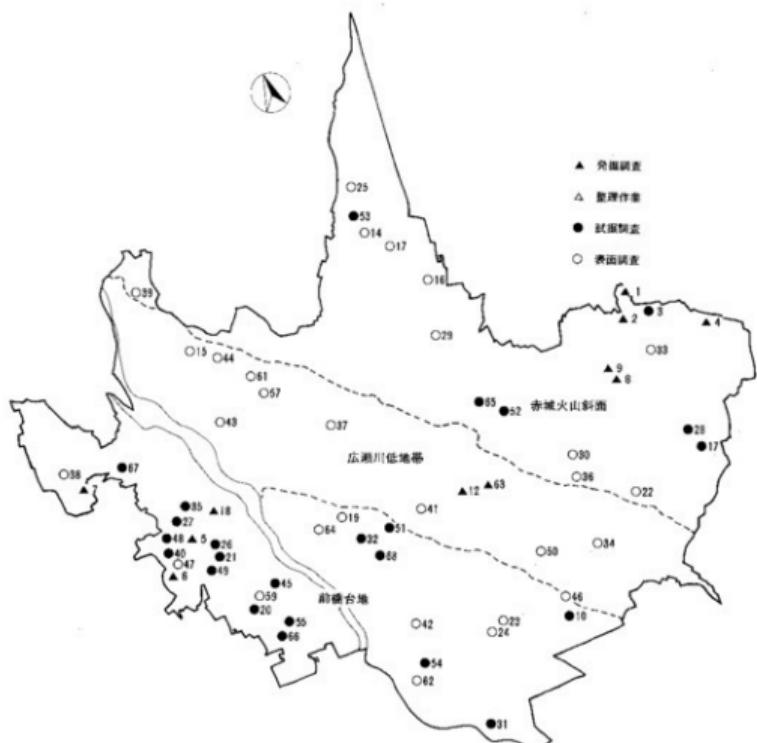


大道遺跡の配石遺構(上)と土偶



元総社明神遺跡出土木器と人形

番	道 路 名	跡番	地 点	調査面積	調 査 原 因	本調査 面積	前回調 査面積	本調査 期間	備考
53	伊勢大林下	24,551	ゴルフ練習場	無		㊣H1. 11. 30			
54	龜山町82-4 分3番	3,056	ドライブイン建設	有		㊣H1. 10. 19			
55	龜山町字中野121-1 分5番	3,130	宅地造成			㊣H1. 10. 30			
56	元郷町字中野136	1,728				無		㊣H1. 11. 7	
57	北山田町41-1, 2	2,145	アパート建設	無		㊣H1. 11. 9			
58	上春日町4-1 分3番	1,984	工場付帯施設	無		㊣H1. 12. 13			
59	小畠町88-1 分2番	2,630	マンション建設			無		㊣H2. 1. 10	
60	上春日町字下郷88-1	11,815	住宅建築分譲	無		㊣H2. 1. 5			
61	鶴見町字分譲2 分2番	3,088	住宅建築分譲	無		㊣H2. 1. 20			
62	公田町4-5, 6-1 分3番	5,511	ドライブイン付帯施設	無		㊣H2. 1. 10			
63	伊勢 道 路	上長瀬町90-1 分2番	2,186	ガソリンスタンド建設		有		㊣H2. 2. 16	
64		441	事務所建設	無				㊣H2. 3. 7	
65		1,500	ガソリンスタンド建設			無		㊣H2. 4. 9	
66		1,505	建設分譲住宅建設			無		㊣H2. 3. 29	
67		2,288	事務所建設			立合い		㊣H2. 3. 22	
68		天ノ原町字東146	2,020	店舗兼事務所建設		無		㊣H2. 2. 26	



7. 熊野谷II遺跡



遺跡位置図(国土地理院5万分の1 前橋)



事業名 青梨子・前原住宅地造成
所在地 前橋市青梨子町字熊野谷地内
調査期間 平成元年6月2日～6月30日
担当者 通藤和夫・鶴留守史・鈴木雅志
調査面積 1,000m²

調査の経緯 平成元年4月1日付けて前橋工業団地造成組合より本発見に伴う調査依頼が提出され、63年度実施の熊野谷遺跡の追加分として厚生住宅解体後調査することになった。

立地 本遺跡は、市の北西部群馬町と接する部分に所在し、群馬県東南部に広がる相馬ヶ原扇状地の端にあたる。北東部には八幡川、南西部には牛込川がそれぞれ東流してあり、小川川に開せきされた台地の先端部に遺跡は所在する。

旧石器時代 通構・遺物ともなし。

縄文時代 碧窓トレンチを調査地の東端に設定したが、通構・遺物とも確認されなかつた。

弥生時代～奈良時代 なし。

平安時代 63年度調査の熊野谷遺跡の続きとして住居跡が4軒確認された。

カマドは、前回の調査と同じく全て東向きに造られており、その内3軒につい

ては住居の残存状態がら～20cmと薄く、カマドも底部を残すのみであった。H-4住居跡は、今回調査された住居跡の中では最も大きいもので、中央部に1108年(天仁元年)底下の浅間山山麓ガレンズ状に堆積しているのが確認された。住居の造としては前年度調査のH-5と良く似てあり、カマドの左右に植が設置されていたものと思われる。また、土の堆積状況は、同じく前年度のH-2・3と共に溝をもつていていた。

出土遺物は、土器類・須恵器が中心であるが量的に少なく、羽釜・高台付瓶・鉄製槍ガンナ等が検出されている。

今回の調査は、前年度未調査部分の調査であったが、北半分には以前厚生住宅が建てられていたため遺構の残りが悪く、住宅地外の一軒のみが保存状態が良好であつた。

8. 荒子小学校III遺跡



遺跡位置図(国土地理院5万分の1 前橋)



事業名 荒子小学校校舎増築
所在地 前橋市荒子町川端賀戸字大久保地内
調査期間 平成元年6月22日～8月23日
担当者 井野誠一(市調査官) 安藤杜夫(山武考古学研究所)
調査面積 3,383m²

調査の経緯 昭和63年度教育委員会総務課の事業の一環として市立荒子小学校の校舎の増築、校庭拡張が計画され、それに伴い埋蔵文化財の取り扱いについて調査会があり文献調査、表面観察を行った結果、遺跡が存在することがほぼ間違いないということがわかり、発掘調査を実施することに至った。

尚、荒子小学校校舎は、荒子小学校校庭遺跡として昭和37年に駒馬大学尾崎研究室により調査されており、奈良・平安期の堅穴住居なら新ほどが確認されている。

本岡田計画は2ヵ年事業として計画されており、今回の調査は平成元年2月20日～3月27日まで荒子小学校校庭II遺跡として調査されたものの追加調査である。

立地 本遺跡は前橋市の東部に位置し市街地へは西方約7.5mである。付近の

地形は赤城山南麓へおよぶそらやか屋やかな裾野地形となっている。この平原を牛込川、神沢川など河川が引かれ、沼を水源とした刈川が南下し、舌状台地、沖積地、扇状地を形成している。

荒子小学校は北西約2.5km勢多郡大胡町に所在する沼原沼を水源として南下している宮川の解析により形成された舌状台地上に位置している。

先土器時代 なし。

縄文時代 なし。

弥生時代 なし。

古墳時代 確認されたがつた。

奈良・平安時代 本遺跡の中央核をなすもので隣接地の調査と同じく住居址、井戸、土坑等が確認された。

前回の調査時には、住居址内より「鏡」の印文をもつ銅鏡が出土し、計画になつたが、今回の調査においては「串」「千」「前酒」等の墨書き器が出土している。その他土器類、須恵器、石板筋御車、鉄製刀子等かなり皮厚な資料が出土している。住居址は奈良、平安時代のものが14軒検出され、その他井戸、溝等が検出されている。

9. 前山II遺跡



遺跡位置図(国土地理院5万分の1 前橋)



事業名 駿河工業団地造成
所在地 前橋市糸子町1606番地他
担当者 遠藤和夫(元調査官)・安藤杜夫(山武考古学研究所)
調査面積 1,956m²

調査の経緯 前山II遺跡は、昭和60年度に調査された前山遺跡の未調査部分の調査である。

当初前橋工業団地造成組合より、教育施設用地として開発が計画され、校舎造成等切土部分のみの調査が実施された。

その後開発計画が変更され、工業団地として造成されることとなり、前回の未調査部分の調査が必要となり、平成元年9月より試掘調査を、同月遺構確認部分の本調査を実施した。

立地 本遺跡は、前橋市街地より東方へおよそ7.5kmの距離に位置する。北方およそ5kmで赤城山南麓が広がり、その裾野にある大胡町に所在する千歳沼を水源とし利根川へ合流する荒川に流れ込む宮川により開削された舌状台地が今回の調査対象になった。

宮川の冲積地を挟み東西に比高8~10mの微高地が広がる。西側台地は绳文時

代前期を主体とした前山遺跡・古墳群、方形溝溝墓等が検出されている新山遺跡と隣接し、東側台地は勢多郡西址と考えられる基盤を有した柱穴列と溝及び奈良平安時代の集落址である上西原遺跡に接続している。

先史時代 なし。

縄文時代 土器、石器片数点検出。

前期土坑1基。

弥生時代 遺物、遺構ともなし。

古墳時代 なし。

奈良・平安時代 住居址4軒を検出した。内3軒が重複の住居址である。試掘の結果では、集落として広がる様相は見られなかった。

本遺跡東方の上西原遺跡の調査においては、古代の役所とも寺院跡とも考えられる遺構、遺物が検出されているが、今回の本調査の調査でも、やはり垣根をめぐらせた大きな建物の意味である「院」「東院」等の墨書き土器や、カマドに転用された布引瓦(南200m付近の柳原遺跡群でも同様なものが調査されている)が見つかっており、上西原遺跡との、カカワリが興味深い。

10. 前田遺跡群(試掘)



遺跡位置図(国土地理院5万分の1 前橋)



事業名 東善住屯地造成事業
所在地 前橋市東善住町100番地の1外
調査期間 平成2年2月1日~3月31日
担当者 遠藤和夫・新保一美(前橋市埋蔵文化財発挖掘調査団)、荻野博己(スナガ環境測量株式会社)
調査面積 100,000m²

調査の経緯 上記事業の実施に先がけて施工者前橋工業団地造成組合(管理者清水一郎)から埋蔵文化財免掘害調査に際する要請を受け、同組合と協議調整を図り、大規模な用地を準備して、試掘調査による概要把握を計るために市教育委員会のもとに組織した前橋市埋蔵文化財調査団の指導のもとにスナガ環境測量株式会社が調査を実施した。

立地 市域の東南端に存する東善住は、南側に伊勢崎市・玉村町と隣接する町域のある農業地帯である。当地に近接して東西に走る(主)高崎動形線と、これに交わる(主)鶴岡大胡線は、西100mに南下している。広瀬川低地帯を流下し広瀬川支流の里川は、隣接して東側を南下し、前橋台地と接をなしている。標高78m前後

で北から南へ僅か傾斜する地形である。近隣周辺に古墳が多く点在し、金冠塚古墳は著名である。

試掘調査 20m×10mを設定し、即ち計画道路に沿ってトレーンチ(幅1.2m)調査を実施した。

遺構 奈良・平安時代の住居跡18、焼土跡3ヵ所、集石、ビット等を北西隅区域のトレーンチから確認した。南東隅区域のトレーンチから住居跡3ヶ所が確認できた。ここでは、カマドの袖石、煙道など一部残っているものがある。

遺物 土師器、須恵器、虎、燈片などが出土している。

古墳時代 遺物片1点が出土した。

弥生時代 遺構・遺物の検出なし。

縄文時代 遺構・遺物の検出なし。

11. 新宿遺跡(試掘)



遺跡位置図(国土地理院5万分の1 前橋)



事業名 前橋工業団地拡張開発事業
所在地 前橋市原土井町400番地他
調査期間 平成2年2月27日～3月31日
担当者 通藤和夫(前橋市埋蔵文化財
発掘調査団)・金子正人(スナ
ガ環境測定株式会社)
調査面積 59,000m²

調査の経緯 前橋工業団地造成組合(管
理者清水一郎)より埋蔵文化財発掘調査
に関する要請をつけ、市教育委員会と同
組合で協議調整を図り、大規模な調査用
地であることから、試掘調査による埋蔵
物の概要把握を図るために市教委のもとに
組織した市埋蔵文化財調査団の指導のもとにス
ナガ環境測定株式会社が試掘調査を実施した。

立地 本遺跡地は赤城山南麓部の神沢
川右岸に位置し、東側は砂質の黄褐色ロ
ームの低高地で、西側はローム台地から
なる。今回の調査区の東側には二本松遺
跡があり奈良・平安時代の住居跡多数が
調査されている。また北側は女郷と東道
跡があり、南は上武国道建設に伴って、
飯土井二本松・飯土井中央・飯土井上組
遺跡が調査され、更に南には荒砥二之塙
遺跡が報告されている。

遺構・遺物

縄文時代 各トレンチより1～2点の
土器片が検出された。1号トレンチB-1
2グリット内からは早期の土器片が7点
石斧1点自然石1点が検出された。

古墳時代 18号トレンチF-9グリッ
トよりFP軽石とB軽石の二次堆積層よ
り土器片36点が検出されたが遺構と考
えられる状況は確認されなかつた。束頭
15～28トレンチからはB軽石の堆積層(5
～15cm)が見られたが水田跡等の遺構も
確認されなかつた。西側1～14トレンチ
では西側にローム面が見られ中央から東
には砂質の黄褐色ローム層があり深掘り
の状況では中央部に(5～10cm)程の礫を
堆積する流路跡が存在した。試掘調査の
結果本遺跡地には古代の人々の生活跡を
知る遺構は確認することが出来なかつた。

12. 芳賀北曲輪遺跡 (整理作業)



遺跡位置図(国土地理院5万分の1 前橋)



事業名 豊沢住宅団地造成
所在地 前橋市勝沼町49番地外
整理期間 自 平成元年8月1日
至 平成2年3月31日
担当者 浜田博一・遠藤和夫(前橋市
埋蔵文化財発掘調査団)
金子正人・長島郁子(スナガ
環境測定株式会社)

整理内容 昭和63年度発掘作業完了事業
の遺物等整理業務で調査報告書を作成する。

調査の経緯 上記事業の実施に先がけ
前橋工業団地造成組合(管理者清水一郎)
から発掘調査に関する要請を受け、63年
12月1日～平成元年3月25日の間、前橋
市埋蔵文化財発掘調査団の指導のもとにス
ナガ環境測定株式会社で発掘調査を実
施した。この整理業務である。

整理の概要 赤城山南側火山斜面の裾
野には多くの遺跡がある。当地は「北曲
輪古墳群」の中にあり、隣接して芳賀四
方遺跡がある。整理作業は発掘調査時の
各機団面の整理やトレースの作業を進め、
遺物の洗浄、注記、復元、計測、整図の
作業、計測データーの処理、報告書原稿
の執筆に当つた。

遺構 縄文時代の住居跡で前期黑浜期
6軒、諸磯期5軒、中期終末期～後期初
頭の環状配石住居跡1軒、柄鏡形敷石住
居跡5軒、時期不明のもの8軒が確認さ
れた。古墳は7世紀中頃の群集墓6基が
確認され、4基からは石室が確認された。
他に土塁21基(内井戸跡1基)溝2条、
風呂木鉢1基、道路1ヶ所が確認された。

遺物 遺跡地全体から縄文式土器の1
部完形品、破片(前期諸磯式、中期諸坂
式、加古利E式、後期群名寺式、縄之内
式等)が収納箱51箱検出された。石製品
は石皿、多孔石、磨石、打製石片、磨製
石斧、敲石、鉛石棒、岩盤、岩塊、块
状耳鉢等を検出。他に土偶1点。古墳時
代のものは、石室から太刀、刀子、铁劍、
人骨等を検出。周辺からは須恵器破片数
点、土器器、砾石等が検出された。

13. 昌楽寺廻向遺跡



遺跡位置図(国土地理院5万分の1 前橋)



14. 柿木II遺跡



遺跡位置図(国土地理院5万分の1 前橋)



事業名 民間開発(マンション建設)
所在地 前橋市総社町総社字昌楽寺廻
 村東2882-12
調査期間 63年6月21日～29日
担当者 遠藤和夫・新保一美・井野誠
 一
面積 1584m²(免地面積100m²)

調査の経緯 蘿と土地建物株式会社の開発計画に先立ち試掘調査依頼があり、調査の結果平安時代生居跡2軒を検出した。

これにより発見事業者と協議の結果、前橋市教育委員会営業で発掘調査を実施することになった。

立地 前橋市の北西部にあり、櫻名山東南麓の相馬川原断続地が前横田地に移行した所で、八幡川や淹川などの小河川に開削された低台地上に位置する。

通称産業道路のほぼ中央部西側に立地し、土取り作業中に甕文炉跡と炉内の埋設土層が発見された産業道路西遺跡の北に所在する。

縄文時代 前述のように、甕文遺跡が存在した地であるが、中耕地全面が大きく南北を受けていたため、土器の破片が

採集されたのみであった。しかししながら、周辺の墓地では、石器を含めた甕文土器片が採集できる。

奈良・平安時代 削平の受け方の少なかつた所で、2軒の住居跡が確認された。出土遺物は須恵器皿1点と壺2点と国分期の壺口破片であった。別の一軒は住居の半分程が確認され、二つのカマドを持ち、南よりのカマドでは袖部と煙道部に白色の粘土が残存していた。これはこのカマドの使用期間が短かかったためと思われるが、このカマドに不具合が生じたので別のカマドを設けたと考えるよりも、双方共にカマドの残存状況が良いことから、新たにカマドを作り替え、その後程なく使用されなくなつたものと思われる。

この住居からの遺物の出土が少ないことから判断すると、カマドの付け替え直後に荷らかの理由でこの住居は棄棄されたものと思われる。

奈良・平安時代 この字口様を持つ楕を伴う住居跡を検出した。この住居跡は調査区の北東側に位置し、重複住居であった。また、縦壁の上部から縦片が出土している。

溝 調査区の北西から、弧を描いて中央部を東西に流れる上巾約3mの溝が確認された。上層に白石片が含んでいる。

本遺跡の東北方隣接地に柿木I遺跡があり、奈良・平安時代を中心とした住居跡6軒と溝が調査されている。

今回の調査の結果、重複住居跡は出土土器から判断して、上述の遺跡と同一集落を形成しており、調査地中央を横切る溝の南側から検出された住居跡が鬼高明のものであることがから、溝によって集落が区切られていたものと思われる。

また本遺跡の溝の上部に白石片層が存在するが、柿木II遺跡の溝では白層が確認されていないことから二つの溝の直接関連はないものと思われる。

芳賀団地遺跡調査

芳賀団地遺跡発掘調査整理事業は、昭和56年度から整理事業を開始し、昭和58年度に作成委員会を発足させ事業を行なってきた。

昭和58年度に第1巻（芳賀東部団地・谷東）、昭和62年度に第2巻（同・谷西）、平成元年度に第3巻（同・繩文～中近世）の刊行作業を行なった。

作成委員会は本年度改組を行ない、その下部で編集作業を行う編集委員会を組織化し、作業の進歩をはかった。

事業名も芳賀団地遺跡整理・遺跡台帳整備事業として市内遺跡の資料の台帳化をあわせて実施することとなつた。

元年度の作業は第3巻の刊行作業と、平成2年度刊行予定の第4巻（芳賀西部団地遺跡）の整理作業、第5巻（芳賀北部団地遺跡）の整理作業を



実施した。

第3巻の刊行作業に伴つて、考察編の執筆と、それに伴う図版類の作成を実施し、第4巻の整理作業では、事務局による遺構の1次整理とデータ表の作成、多量の埴輪を中心とする遺物の接合と復元、石器類の実測を実施した。

第5巻の整理作業では、遺物の再洗浄と注記、台帳作りの作業を実施した。

第4巻に収録予定の遺構は、縄文時代の竪穴住居7、ピット6、配石遺構3、弥生時代のピット1と古墳31、埴輪棺直葬墓1、方形ピット1、溝4、遺構23、井戸6である。

縄文時代の住居跡は全て前期前半に属し、限られた時期の住居跡であり、芳賀東部・北部の縄文時代の住居跡との係わりで注目される。

また、古墳は切り合いがなく、同一期内に造られたとみられ、造った人々や、その後削平をうけたとみられる点がありその要因についても今後の検討を要する点である。

さらに、古墳の周辺にはFA軽石層がみられ、その状況も様々であり、古墳の考察のポイントになるとを考えられる。

台帳整備事業では、市内遺跡について、台帳化の作業を開始し、台帳作りを進めた。

2年度は第4巻の刊行作業とともに、第5巻の整理作業を実施する予定である。



あとがき

文化財というと、市民のみなさんはどんな印象をお持ちなのでしょうか。古代からの文化財を前に、静かに調査、研究をしている姿を思いうかべるかたが多いのではないかでしょうか。

実際は、文化財保護の最前線として、開発関係、市民対応に追われ、事務室はにぎやかですし、職員は出払っていることが多いのが現状です。

仕事が増えることがあっても、減ることがないなかで、職員の努力の成果の一部をこの報告書にまとめました。

こんなにあるのかなと思われる方、この程度と思われる方といろいろあるかと思いますが、前橋の文化財保護行政の理解に役立てば幸いです。

平成2年9月

文化財保護課長

福田 紀雄

平成元年度

文化財調査委員会

近藤義雄
中沢右吾
丸山知良
松島栄治
梅沢重昭

文化財保護課職員

文化財保護課長 福田 紀雄
埋蔵文化財係長 浜田 博一
文化財保護係長 高橋 賢靖
主任 遠藤 和夫
〃 駒倉 秀一
〃 高橋 正男
〃 園部 守央
〃 井野 誠二
〃 井野 修二
〃 前原 豊農
〃 関根 吉晴
〃 井上 敏夫
主事 鈴木 雅浩
〃 都所 敬尚
嘱託員 新保 一美

平成元年度 文化財調査報告書 第20集

平成2年9月25日印刷

平成2年9月29日発行

発行 前橋市上泉町664-4

前橋市教育委員会文化財保護課

印刷 上岳印刷工業株式会社



(遠見山古墳・総社町)